

予 算 委 員 会

1. 日 時 平成25年3月5日(火曜日)
午前9時30分～午後4時50分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員
河 本 芳 久 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 萬 代 泰 夫 委 員
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員
俵 薫 委 員 坪 井 康 男 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 村 上 健 二 副 議 長
4. 欠席委員 岩 本 明 央 委 員
5. 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 補 佐
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
波 佐 間 敏 総 務 部 長 倉 重 郁 二 総 務 部 次 長
田 辺 剛 総 合 政 策 部 長 篠 田 洋 司 総 合 政 策 部 次 長
藤 澤 和 昭 総 合 観 光 部 長 福 田 和 司 市 民 福 祉 部 長
杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 市 民 課 長 奥 田 源 良 総 務 部 次 長
小 田 正 幸 総 務 部 税 務 課 長 佐 々 木 昭 治 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長
末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 白 井 栄 次 市 民 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 長
井 上 孝 志 市 民 福 祉 部 健 康 増 進 課 長 三 浦 洋 介 市 民 福 祉 部 地 域 福 祉 課 長
永 富 康 文 教 育 長 山 田 悦 子 教 委 教 育 事 務 局 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 松 野 哲 治 建 設 経 済 部 次 長
古 屋 勝 美 会 計 管 理 者 坂 田 文 和 消 防 長

末 益 正 美	教委事務局教育総務課長	月 成 庄 造	教委事務局学校教育課長
西 田 良 平	建設経済部農林課長	前 野 兼 治	建設経済部建設課長
河 村 充 展	建設経済部商工労働課長	西 岡 博 和	消防本部次長
藤 井 勝 巳	美東総合支所長	堀 洋 数	秋芳総合支所長
岩 崎 賢 治	総務部収納対策課長	久 保 宏 二	総務部監理課長
古 屋 壮 之	総合政策部世界サーク推進室長	岡 藤 克 昌	市民福祉部生活環境課長
西 山 宏 史	監査委員事務局長	平 田 耕 一	美東総合支所市民福祉課長
三 嶋 一 朗	秋芳総合支所市民福祉課長	大 野 義 昭	総合観光部観光総務課長
綿 谷 敦 朗	総合観光部観光振興課長	岡 田 健 二	美東建設経済課主幹
浜 口 賢 真	秋芳建設経済課長	佐々木 彰 宣	教委事務局社会教育課長
高 橋 文 雄	教委事務局文化財保護課長	内 藤 賢 治	教委事務局体育振興課長
末 藤 勝 巳	農業委員会事務局長	阿 野 秀 文	消防本部警防課長
斉 藤 光 雄	消防本部予防課長		

午前9時30分開会

委員長（高木法生君） おはようございます。只今より、予算委員会を開会いたします。それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました、市長提出議案2件につきまして、審査いたしたいと思っております。

なお、審査の日程でございますが、本日と明日6日とし、予備日を7日としております。付託されました2件の議案については、説明・質疑がすべて終了した後、村田市長に出席を願い総括審議を行い、その後、討論、採決を行います。

平成25年度美祢市一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、歳出は主要事業、新規事業を、またその歳出に関連する歳入についての御説明をいただきたいと思っております。

款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をよろしくお願い致します。議長さん、報告等ございませんか

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願いいいたします。

委員長（高木法生君） それでは、これより審査を始めます。それでは、議案第1号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。最初に奥田総務部次長より、総括的な説明を求めます。奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） それでは、議案第1号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）について御説明をいたします。

議案書は別冊となっております緑色の背がついた冊子、こちらでございますが1-30ページ、31ページから御説明をいたしますので、御準備のほうお願いをいたします。

この度の補正は各事業の決算見込みによる調整、あるいは当面必要とする経費についての所要額の追加、国の第一次補正予算に呼応した事業の追加、継続費の補正、年度内の完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定、債務負担行為の補正及び地方債を補正するものでございます。

特にこの度の補正では歳入予算で過疎対策事業債ソフト分が当初予算で予定した以上に配分されることが見込まれることから、この市債を増額し、新たに充当する事業を追加しております。このことで歳出費目で財源更正が発生しておりますので、予めお知らせを申し上げます。

それでは歳出予算から費目の順番に各担当部課長のほうから御説明をいたします。

委員長（高木法生君） はい、石田議会事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） それでは補正予算書の1 - 30ページ、31ページをお開き願います。最上段になりますが、款・項・目それぞれ議会費におきまして755万4,000円の減額補正を計上しております。これは右側説明欄のとおり議員人件費、議会経費におきまして決算見込みによる減額を補正したものでございます。以上説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 続きまして、同じページになりますが、2款総務費・1項総務管理費・目の1一般管理費について御説明をさせていただきます。

右側31ページ、説明欄002一般職員人件費の退職手当でございます。これは当初定年退職に伴います予算計上13名分以外に、自己都合によりまして4名の職員の退職手当が発生したことに伴いまして、1億557万4,000円の増額補正をするものであります。

続きまして、その下004の総務管理経費において、退職手当負担金として、166万円を計上しております。これは病院等事業会計に対する負担金ですが、割愛という形で採用いたした医師の退職に伴い、美祢市に勤務する前に他の公立病院に勤務していた期間に対する退職手当を一般会計で負担するものであります。

次にその下、職員退職手当基金利子積立金であります。利子積立金に不足が生じたことに伴い、1,000円補正いたすものであります。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、同じく一般管理費でございますが、014電算管理経費、電算機器借上料を297万3,000円減額補正するものでございます。これはグループウェアシステムの更新業務の変更によるものでございまして、当初、ソフト、ハードとも更新予定だったものでございますが、ハード部分のみの更新といたしまして、ソフトについては平成25年度更新とし、延命措置を図ったことによるものでございます。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） それでは5目の財産管理費でございます。財政調整期金利子積立金を3万4,000円増額しております。利子の実績見込みにより積立金を増額するものでございます。

次に、10目の活性化対策費001地域活性化対策事業で、ゆたかかなまちづくり基金利子積立金を2万8,000円と同基金の元金積立金を1億1,824万6,000円増額しております。利子の実績によるものと冒頭で御説明いたしましたし

たとおり、過疎対策事業債のソフト分が当初予算額を超えて配分される見込みがありますことから、この市債を充当した事業で余剰となった一般財源を将来の財政運営に資するため積立を行うものでございます。

委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、003人口定住促進事業でございます。土地開発公社事業費補助金は長期借入金の早期償還による支払利息の減等決算見込みによりまして、1,802万8,000円を減額し、また空き家情報バンク活用応援事業補助金は決算見込みによりまして、30万円減額し、人口定住促進事業としましては、合計で1,832万8,000円減額補正するものでございます。

次に、005ふるさと美祢応援寄附金事業でございますが、次のページをめくっていただきまして、1-32、33ページをお開きいただきたいと思います。右側上部の説明欄をご覧ください。寄附金額が決算見込みで、280万円増額の530万円と見込まれますことから、寄附金の増額分280万円を元本積立金として、またこれに伴い寄附金への贈答品代を47万3,000円、合わせまして、327万3,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、006土地開発公社改革推進事業でございます。土地の売却処分代金等を公社借入金の圧縮に充てたことによりまして、市が土地開発公社の借入金を代位弁済する額が、当初予算額と比較して2,340万6,000円少なく済みましたことから、補償金を2,340万6,000円減額補正するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じページ、続きまして、目の公共交通対策費でございます。001生活バス路線維持事業費、業務委託料として136万9,000円を減額補正するものでございます。これはミニバス運転に要する経費でございまして、ミニバス運転業務の日額の業務委託料、これを毎年入札するわけでございますが、この落札減に伴う実績によるものでございます。

委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、14目スプリング美祢推進費でございます。右ページの説明欄をご覧ください。002地域力発揮まちづくり創生事業として、本年度の交付決定額が決定しましたことから、市民発チャレンジまちづくり事業補助金を114万円、地域発提案型まちづくり事業補助金

を100万円、それぞれ減額補正するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 続きまして、同ページの2款総務費・4項選挙費・目の50参議院議員補欠選挙費であります。これは、4月11日公示、同28日に執行される、参議院議員山口県選挙区選出議員補欠選挙の事前準備に必要な経費として、ポスター掲示板などの購入費など、総額119万3,000円の補正をいたすものであります。財源につきましては、全額、県支出金を充てております。以上です。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費であります。節20扶助費002障害者自立支援関連経費のうち、自立支援医療費扶助におきまして、1,255万7,000円減額計上しております。これは、当初自立支援医療費の対象者のうち、生活保護費受給者の人工透析、心臓疾患等対象者が当初見込みより下回ったことによる減額補正であります。

次に、003特別障害者手当等給付事業のうち、特別障害者手当におきまして169万9,000円減額計上しております。この手当は、障害の程度が著しく重度で、常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対し、月額2万6,260円を支給する事業であります。1月末現在において18人に対し支給しておりますが、新規受給者の見込みが当初見込より下回ったため、減額補正するものであります。

次に、1-34、1-35ページをお開き下さい。1-35ページですが、障害児福祉手当におきまして95万5,000円減額計上しております。この手当は、同じく重度で満20歳未満の在宅の障害者に対し、月額1万4,280円を支給する事業であります。

1月末現在19人に支給しておりますが、転出等の資格喪失や新規受給者が当初見込より下回ったため、減額補正するものであります。以上です。

委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、その下の3目老人福祉費について御説明を申し上げます。老人福祉費につきましては、平成24年度事業の実績見込みに基づきまして、8節の報償費については138万9,000円、13節の委託料につきましては1,679万6,000円、28節操出金については50

7万2,000円をそれぞれ減額し、老人福祉費全体で2,325万7,000円を減額補正するものでございます。詳細につきまして、右の説明欄をご覧くださいと思います。まず001老人福祉経費におきまして、緊急通報装置整備事業委託料につきまして、76万5,000円を減額補正をしております。この事業は日常生活上見守りを要する高齢者のみの世帯に対して緊急通報装置を設置し、在宅福祉の向上に資するものでございますが、利用者数が当初見込みに至らないということから減額を行うものでございます。

そして介護保険事業特別会計への操出につきまして、本年度の事業量の見込みに基づきまして、507万2,000円を減額いたすものでございます。

続きまして、002老人保護措置経費についてでございます。老人保護措置委託料といたしまして、1,212万4,000円を減額補正をいたしております。これは市外の施設に措置入所された方々にかかる委託料でございます。年度内に入所者の死亡や他市施設への転出等があり、対象者数が当初の見込みに至らないということから減額補正をいたすものでございます。

続きまして、003生きがい対策事業についてでございます。まず記念品代28万9,000円の減額につきましては、毎年9月の敬老の日を祝して、各地域において敬老会を開催していただいているところでございますが、ご都合によりまして敬老会にご参加をいただけなかった75歳以上の高齢者の方々に対しまして、贈呈をいたしております記念品に対する経費でございます。

次に、報償金につきまして、傘寿や米寿など節目の年齢に達せられた方々へ支給する敬老祝い金でございます。当初の見込みに至らないことから110万円を減額補正するものでございます。

次に、敬老会開催委託料につきましては、本年度におきましても市内7地区において、13回にわたる敬老会を開催をしていただき、1,100名を超えるご参加いただいたところでございます。190万1,000円の減額補正につきましては、これら敬老会開催にかかる経費の精算に伴い行うものでございます。

その下次に、生きがい活動通所サービス事業委託料についてでございます。これは家に閉じこもりがちな高齢者に対しまして、デイサービスを提供することによって社会復帰を促すものでございますが、利用者数が見込みに至らないことから191万6,000円を減額補正するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは続きまして、10目後期高齢者医療

費・節操出金、説明欄 0 0 1 後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業特別会計操出金といたしまして、1 5 1 万 8 , 0 0 0 円の減額補正でございます。操出金のうち後期高齢者広域連合へ納付する事務費負担金分を減額するもので、同広域連合特別会計決算見込額の減額に伴い操出金を減額補正するものでございます。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、2 項児童福祉費・1 目児童福祉総務費であります。節 2 3 償還金、利子及び割引料、0 0 1 児童福祉総務経費におきまして、過年度国県補助金等精算返還金として 8 9 万円計上しております。これは、延長保育事業に係る県補助金分であります。

次に、2 目児童措置費であります。節 2 0 扶助費、0 0 5 子ども手当支給事業におきまして、子ども手当 7 0 4 万円減額計上しております。これは、当初見込みからの受給者の変動によるものでございます。

次に、1 - 3 6、1 - 3 7 ページをお開き下さい。3 目母子福祉費であります。節 2 0 扶助費、0 0 1 母子福祉経費の高等技能訓練促進費として 9 5 万円減額計上しております。これは、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2 年以上養成機関等で修業する場合に、生活の負担軽減を図るため手当を支給する事業であります。当初 2 名を見込んでおりましたが、実際の給付者は 1 名によるものであります。

同じく、0 0 2 児童扶養手当給付事業の児童扶養手当といたしまして、3 0 2 万 2 , 0 0 0 円の減額であります。これは、児童を養育しているひとり親家庭の母、若しくは父、又は父母に代わって児童を養育している者に手当を支給する事業でありまして、結婚、転出等により、当初見込人数を下回ったことによるものであります。

次に、4 目児童福祉施設費であります。節 7 賃金、0 0 2 公立保育園運営経費で、臨時職員賃金を 5 1 8 万 4 , 0 0 0 円減額計上しております。これは、当初予算計上におきまして見込んだ人数に比較して、採用者が少なかったことによるものであります。

なお、このことは、見込んだ入所児童数も少なかったことにより、児童福祉法の定める保育士配置基準には合致しているところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 続きまして、衛生費でございます。同じページで、4 款衛生費・1 項保健衛生費・2 目予防費でございます。1 3 節委託料

を625万3,000円減額しております。まず減額ですが、003のがん検診等事業、検診・検査委託料の減額です。これは、がん検診の個別検診及び集団検診の受診者数につきまして、当初検診人数を約1万2,200人ということで予算化しておりましたが、現状から9,900人程度になるという見込みとなったため減額するものでございます。

続きまして、23節の償還金、利子及び割引料の中で、002の説明、過年度国県補助金等精算返還金26万8,000円でございます。これは、平成23年度の補助金受入額122万6,000円から精算した額を26万8,000円返還するものでございます。

続きまして、004がん検診推進事業でございます。これの過年度国県補助金等精算返還金、これも平成23年度の補助金受入額165万3,000円から精算した額38万6,000円を返還するものでございます。

続いて、3目母子衛生費・13節委託料ですが、説明欄004妊婦検診事業の検診・検査委託料ですが、当初延べで1,700名、14回ほど検診がございまして、妊婦の数が減ったということで、今の状況では約1,400名程度になるということで減額するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 続きまして、3項水道費・1目水道施設費でございます。水道事業会計操出金を910万円減額しております。於福地域の水道施設工事、拡張工事でございますが、入札減等があったことにより減額するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） ページを1枚めくって頂きまして、1-38、1-39ページをお開き下さい。目美祢社会復帰促進センター診療所費でございます。診療所の運営事業といたしまして、1,083万5,000円を減額補正するものであります。これにつきましては、薬剤師、看護師の不足によりまして人件費が削減されたことによるものでございます。なお、この経費の全てを国からの委託料で賄っていることから歳入におきまして、ページは前に戻りますが、1-20、21ページをお開き頂けたらと思います。国庫支出金におきまして、委託金・衛生費委託金・美祢社会復帰促進センター診療所管理委託金を同額減額補正をしております。

委員長（高木法生君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、6款農林費につきまして御説明いたします。同じページの一番下になります。6款農林費・1項農業費・3目農業振興費、負担金、補助及び交付金について、2,156万5,000円の増額補正を計上しております。002集落営農加速化推進事業の中で、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金1,766万5,000円につきましては、県の補助事業でございまして、集落営農法人が生産拡大を図るための共同利用機械の導入に対しまして、補助金が交付されるものです。

本年度1月に最終の県の追加要望がございまして、これに対しまして、延べ11の農業生産法人から耕作機械購入の要望がなされ、合計2,589万8,000円となります。

本年度当初予算のうち執行済額を差し引いた残予算に対しまして、不足額を増額補正するものでございます。

次に、015戸別所得補償経営安定推進事業の農地集積協力金におきまして、390万円を増額補正を計上しております。これは地域の中心となる経営体を地域で定め、その経営体に農地の集積することを人・農地プランに定めます。経営体に農地を集積するときの農地の出し手に対しまして、農地集積協力金を交付いたします。具体的には、出し手1戸に対しまして、0.5ヘクタール以下では30万円、0.5から2ヘクタールでは50万円、2ヘクタール以上で70万円を交付いたします。今回は秋芳町、美東町で0.5ヘクタール以下で3戸、90万円、それから0.5から2ヘクタールで6戸、300万円の合計390万円の集積協力金を増額補正するものでございます。

続きまして、議案書1-40、41ページをお願いいたします。4目農地費につきまして御説明いたします。農地費につきましては、820万2,000円の減額補正を計上しております。

1-41ページの上段002農地費経費の資料等作成委託料につきまして、208万1,000円を減額補正いたします。これにつきましては、県営中山間地域総合整備事業の実施に伴う資料作成について、県との協議の中で内容を精査した結果、減額となるものございます。

続きまして単独県費土地改良調査事業負担金について、71万7,000円の減額補正を計上しております。これにつきましては、伊佐町杉谷及び東厚保町山中のは場整備について、測量を当初予定しておりましたが、県の事業工程の見直しにより平成25年度以降に対応することとなったために減額とするものでございます。

続きまして、004農地・水保全管理支払交付金事業におきまして、628万5,000円の減額補正を計上しております。これにつきましては、地域環境の良好な保全のための活動に取り組む地区保全会に対して交付金が交付される事業でございます。当初、この交付金は、従来どおり10アールあたり国・県・市合わせて4,400円が交付されることとなっておりますが、今申し上げました交付額が本年度に入りまして改正をされました。合計3,300円となり、従来額4,400円の75%に減額されたことにより減額するものでございます。

続きまして、005団体営農地防災事業につきまして、1,809万8,000円の減額補正を計上しております。この事業は、於福町のため池及び伊佐町の内川に設置してあります可動堰の改修事業であります。2行目の測量設計委託料について、両施設の工法変更や設計精査及び入札減に伴う191万8,000円の減額補正であります。

次の施設整備工事費につきましては、可動堰の減額補正でありまして、可動堰を設置することに伴う河川の下流域の施工範囲を県との協議によりまして縮小することができました。このことによりまして工事費1,049万3,000円の減額補正を計上しております。

次に、ため池整備工事の減額補正につきましては、工法変更及び設計精査によりまして、558万7,000円の減額補正を計上しております。

これより御説明いたします006以降の事業につきましては、国の平成24年度大型補正予算に伴う補正でございます。

006地域自主戦略交付金農地防災事業の農村災害対策整備事業負担金につきまして、286万4,000円の減額補正を計上しております。これにつきましては、伊佐町のため池の改修を県営で行っておりますが、この事業費負担が地元分と合わせまして16%分2,240万円を当初予算として計上しております。この時の全体事業費は1億4,000円でございます。本年度に入りまして、国の割り当て額が減額となりまして、一旦はこの事業費が減額となったものの、大型補正によりまして全体事業費が1億2,210円となります。しかしながら、当初予算額を下回ったことから、この事業費負担額も当初予算額を下回りますので、その差額286万4,000円を減額補正として計上しております。

続きまして、農業用河川工作物応急対策事業負担金につきまして、412万8,000円の増額補正を計上しております。これにつきましては、於福町の可動堰と大嶺町の可動堰の改修を県営事業で行っております。この事業費負担額248万円

を当初予算として計上しております。この全体事業費は3,100万円でございますが、大型補正に伴いまして、全体事業費が8,260万円となります。この事業費に対しての事業負担分8%相当額が660万8,000円となりますので、当初予算の不足分を増額補正として計上しております。

続きまして、007地域自主戦略交付金農地整備事業につきまして、121万5,000円の増額補正を計上しております。これにつきましては東厚保町川東西地区の基盤整備を県営事業として本年度より着手しております。まず、換地業務委託料について、県より市に業務委託され、これを土地改良区へ再委託するもので、大型補正に伴いまして、186万5,000円の増額補正を計上しております。

次に県事業負担金につきましては、当初6,000万円の事業費に対しての負担額750万円を予算化しておりましたが、今回の大型補正に伴い、全体事業費が9,000万円となります。一方で事業費に対しての市の負担割合は、当初12.5%であります。今年度に入りまして、県の基盤整備の促進の観点からこの内の5%を県が負担することとなりました。結果といたしまして、市の負担分は7.5%となります。よって負担額は675万円となります。このことから当初より県の事業費は増額されますが、市の負担額は逆に減少することから、75万円の減額補正を計上しております。

続きまして、060県営中山間地域総合整備事業負担金につきまして、1,650万円の増額補正を計上しております。この事業は平成25年度より30年度の6ヶ年で、市内用水路、ほ場整備、ため池、暗渠排水を整備するよう計画しております。今回の大型補正によりまして、平成25年度に予定しておりました各施設の調査設計業務の前倒しにより増額補正するものでございます。全体事業費は、1億1,000万円でありまして、市と地元の負担分は、合計1,650万円となります。続きまして、同じページの一番下になります。2項林業費・2目林業振興費につきまして御説明いたします。負担金、補助及び交付金について、森林整備地域活動支援交付金280万1,000円の減額補正を計上しております。この事業は市と協定を締結した森林所有者が、計画に基づき施業の集約化や作業道の点検補修を行うことに対しまして、国50、県と市がそれぞれ25%交付する事業でございます。当初3箇所作業路網の改良活動費として考えておりましたが、1箇所について、小規模な地区に変更したことに伴う減額補正でございます。

委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君）　続きまして、1 - 4 2、4 3 ページをお開き下さい。7 款商工費・1 項商工費・2 目商工振興費でございます。右側の説明欄 0 0 2 中小企業融資制度事業経費のうち制度融資保証料補給補助金 7 0 万円、及び制度融資預託金 1 , 0 5 1 万 3 , 0 0 0 円を減額補正するものでございます。この度の補正は今年度の制度融資の利用について、決算見込みによります減額補正であります。これに伴いまして、財源となります貸付金元利収入についても 1 , 0 5 1 万 3 , 0 0 0 円減額することとなります。

続きまして、5 目道の駅管理経費でございます。説明欄の 0 0 1 道の駅管理経費において指定管理委託料 1 2 7 万 4 , 0 0 0 円を増額補正するものでございます。道の駅おふくにおきまして、温泉の加温を灯油で行っておりまして、3 ヶ月に一度市内業者におきまして、単価入札により納入業者を決定しております。基本単価につきましましては、指定管理申請時の平成 2 2 年秋時分の灯油単価が 6 1 円から 6 6 円ということから、この前後の価格も考慮して 6 6 . 5 円として収支の積算をしております。ご存知のとおり灯油の単価につきましましては昨年春頃はまだ高騰しており、一旦夏に価格が低下したものの昨年末から高騰し始めまして、現在は 9 0 円程度になっております。このような状況から基本協定第 2 8 条指定管理料の変更並びにリスク分担に基づきまして、高騰した燃料代の一部を指定管理委託料とするものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君）　前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君）　8 款土木費・1 項土木管理費・1 目土木総務費の負担金、補助及び交付金につきまして、2 0 8 万 4 , 0 0 0 円を減額しております。これは、右のページの説明欄 0 0 2 土木総務経費のうち住宅・建築物耐震改修等事業ですが、これは、住宅、建築物の耐震診断を実施した者に対して、市が補助するものです。申請者が無かったことにより、不用額 2 0 8 万 4 , 0 0 0 円を減額するものでございます。

続いて、その下の 2 項道路橋梁費・2 目道路新設改良費の工事請負費と補償、補てん及び賠償金を併せて、2 , 4 5 0 万円を減額しております。これは、右のページの 0 0 2 社会資本整備総合交付金事業のうち秋吉小学校線道路改良工事に伴います信号機の移設補償を工事費に組み替えたこと、それと水道管の移設補償が当初の見込みより減額となり、その額 6 0 0 万円を減額するものでございます。

続いて、0 0 3 道路新設改良費について、道路整備工事費ですが、本年度 3 0 路線の工事を施工いたしました。河川及び用地協議によって、事業量が減少したこと

や入札減によって生じた1,000万円を減額するものであります。また、これに伴って立木・電柱・建物等の移転補償費に不用額が生じ、その額850万円を減額するものであります。

次のページでございます。3目橋梁維持費の委託料として、5,900万円を増額補正しております。これは、右のページの説明欄002社会資本整備総合交付金事業のうち、この度の国の大型補正により、老朽化したインフラとして、橋梁470橋の点検業務を行うため、委託料3,400万円を増額補正するものであります。また、橋梁点検の結果を基に橋梁の長寿命化修繕計画の策定をするにいたしております。その業務委託料として、2,500万円を増額補正するものです。なお、橋梁点検と長寿命化修繕計画の策定は、平成25年度が最終事業年度となっておりますことから、早い時期の着手が必要と考えております。

続いて、3項都市計画費・1目都市計画総務費の委託料を350万円減額しております。これは、本年、都市計画基礎調査業務を行いました。入札減によりまして生じた350万円を減額するものでございます。

続いて、2目街路事業費の工事請負費、公有財産購入費、補償、補てん及び賠償金を併せて、3,062万円を減額しております。これは、右のページの説明欄001街路事業経費として、施工した下村中緑地整備工事においての入札減62万円と002社会資本整備総合交付金事業として、渋倉伊佐線代行道路整備に伴う、用地購入費と立木補償費併せて、3,000万円減額しておりますが、これは、当初予定しておりました国の交付金の配分がなかったことにより事業費を減額するものでございます。

続いて、3目都市公園管理費の委託料を600万円増額しております。これは、右のページの説明欄003社会資本整備総合交付金事業として、この度の国の大型補正により、市内にある九つの都市公園の長寿命化計画の策定と公園台帳の整備をするため増額するものでございます。なお、本事業の交付金事業でございまして、50%が国の交付金事業でございます。以上です。

委員長（高木法生君） 奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 続きまして、6目公共下水道事業費で操出金を1,528万1,000円減額をしております。これは公共下水道事業で浄化センターの長寿命化計画策定委託料などの入札減などによる事業費の変動によるものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続いて、その下でございますが、5項住宅費・1目住宅管理費です。委託料60万円減額しております。これは、右のページの説明欄001住宅管理経費において、訴訟に関する案件が無かったことにより全額の60万円を減額するものでございます。

続いて、次のページですが、2目住宅建設費です。負担金、補助及び交付金を145万2,000円を減額しております。これは、右のページの説明欄001社会資本整備総合交付金事業において、木造住宅耐震改修工事の希望者が無く、補助金の不要額30万円を減額するものでございます。

それと、高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助で、入居者が減少したことによる家賃補助金の不要額115万2,000円を減額するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 西岡消防本部次長。

消防本部次長（西岡博和君） それでは同ページです。9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、2,063万1,000円を減額計上しております。これにつきましては、説明欄005消防署経費、これにつきましては高規格救急自動車の更新整備によります527万9,000円の減額、並びに006通信指令業務共同運用経費1,211万3,000円、並びに007消防救急無線デジタル化共同整備事業経費の負担金といたしまして323万9,000円を減額計上しております。

続きまして、3目消防施設費でございます。これにつきましては、説明欄の001消防施設経費、これは耐震性貯水槽2基、並びに既設防火水槽改修蓋設置工事によります減額に伴いまして144万9,000円を減額しております。いずれにおきましても入札減による減額補正となります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、同じく1-46、47ページ、一番下の表でございます。10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費といたしまして、570万7,000円を減額するものでございます。この内訳としまして、主なものは、右の節7の賃金を133万5,000円減額しております。これは、当初予算におきまして、小学校の臨時職員1名分の予算を計上しておりましたが、県の臨時職員が配置されたということによりまして、減額としたものでございます。

次に、節11の需用費といたしまして、光熱水費を102万円減額しておりま

す。これは小学校におきまして、水道の漏水がありまして、これを修理したことにより水道料が実績見込みといたしまして減額となるものでございます。

次に、1 - 49 ページの一番上になります。ページをお開き願ったらと思えます。節14の使用料及び賃借料としまして、285万2,000円を減額しております。これは、下水道使用料、車借上料、事務機器借上料をそれぞれ減額するものでございます。

次の2目小学校の教育振興費といたしまして、101万円を減額するものであります。この内訳としまして、説明欄の001教育振興経費の機器借上料を165万6,000円減額しております。これは、各学校設置のパソコンリースの入札減によるものでございます。また、その下の教材備品といたしまして、200万円を増額補正しております。これは、国の大型補正のうち理科教育設備整備事業というメニューがございます。これによりまして、各小学校20校の理科備品を整備するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 同じく説明欄003学級支援補助教員活用事業において、110万円の減額補正を計上しております。これは、当初2分の1県費負担の非常勤講師を小学校3校に配置する予定でありましたが、1校が県費の全額負担、残り2校が2分の1負担で配置されたために減額するものであります。この非常勤講師は、通常学級において特別に配慮を要する児童の支援にあたるものです。

続いて、説明欄007コミュニティ・スクール推進事業において、25万4,000円の減額補正を計上しております。これは、文部科学省の平成24年度コミュニティ・スクール推進への取組に係る委託事業におけるコミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究校として、大嶺小学校、伊佐中学校の2校を申請してありましたが、伊佐中のみが指定となり、大嶺小学校分を減額したものであります。以上で説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 次に、3目学校施設整備費といたしまして、3,019万2,000円を増額補正するものでございます。この内訳は、説明欄の001学校施設整備経費にあります管理委託料を435万5,000円、施設整備工事費を2,583万7,000円をそれぞれ増額するものでございます。これは、今回の国の大型補正によりまして、前倒しといたしまして大嶺小学

校の耐震補強工事を行うために増額補正をするものでございます。

続きまして、1 - 48 ページで、10 款教育費・3 項中学校費・2 目教育振興費でございます。説明欄の001 教育振興経費の電算機器借上料として、59 万8,000 円の減額をしております。それにソフトウェア借上料を29 万5,000 円減額でございます。これは、中学校のパソコンとソフトのリース料が当初の見積より減額となったためでございます。

次の教材備品といたしまして、120 万円の増額補正をするものでございます。これは、小学校費と同じく国の大型補正によるもので、各中学校8 校へ理科備品を整備するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 同じく、説明欄003 遠距離通学費補助事業において、100 万円の減額補正を計上しております。対象人数の減少及びバスの運賃改定が行われなかったことにより遠距離補助支給額が減額したものであります。当初対象者予定を116 人と見積もっていたところが、実際には100 名が支給対象となったものでございます。以上説明終わります。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、1 - 50、51 ページでございます。10 款教育費・3 項中学校費・3 目学校施設整備費でございます。全体で1 億4,440 万3,000 円を増額補正するものです。この内訳といたしまして、001 学校施設整備経費の業務委託料を212 万円を減額しております。これは、大嶺中の新校舎が完成したことによりまして、引越業務委託料とパソコン設定料業務の入札減が主なものでございます。

次に、002 大嶺中学校校舎整備事業の施設整備工事といたしまして、1 億4,652 万3,000 円を増額しております。これは、今回の国の大型補正によるもので、大嶺中の旧校舎解体2 期工事分として4,802 万1,000 円と屋外整備2 期工事の9,850 万2,000 円を実施するものでございます。

次に、その下の10 款教育費・4 項幼稚園費・1 目幼稚園費といたしまして、467 万6,000 円を減額するものでございます。これは、幼稚園就園奨励費補助金でございまして、私立幼稚園に通う対象人数等が実績見込みによりまして減となるものでございます。

続いて、10 款教育費・6 項保健体育費・3 目給食施設費につきまして、334 万3,000 円を減額しております。これは、平成24 年度におきまして、予定し

ておりました学校給食の共同調理場化を1年延期したためで、説明欄にあります臨時職員賃金なり配送車等の経費を減額するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、52、53ページをお開き下さい。続きまして、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費につきまして御説明いたします。説明欄001現年発生災害復旧費の工事につきまして、308万3,000円の減額補正を計上しております。昨年7月の豪雨によりまして3件の農業用施設の災害が発生しましたが、施工がほぼ完了しましたので、決算見込みにより減額補正するものでございます。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続きましてその下ですが、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費の工事請負費と補償、補てん及び賠償金を併せて、1,710万円減額いたしております。これは、1月の臨時議会におきまして、補正し、議決をいただいた麦川・桃ノ木線の道路単独災害復旧工事に係るものでございますが、この度、国の平成25年度の交付金事業に該当する旨、県のほうから内諾をいただいているところでございます。現在、県に事業要望を行っている状況にもあります。国の交付金事業に乗れば、60%の補助となりますことから、1月の臨時議会において、議決をいただいたものの、一旦、工事費と補償金の全額を減額させていただき、再度、交付金事業として、平成25年度予算に計上させていただきたいと考えております。

続いて、2目補助災害復旧費の工事請負費について、450万円を減額しております。これは、査定設計から実施設計への組み替えによる減額や入札減に生じた450万円を減額するものであります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 続きまして、12款公債費でございます。まず1目元金でございますが、平成13年度債として借入を行っております臨時財政対策債が利率見直しの年となりましたことから、元金と利子の構成が変更したことによる増でございます。利子につきましては、主に平成23年度債として借り入れた市債の利子が当初予算見込みより低かったことによるものでございます。以上で歳出の予算の説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） 続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書の1 - 16・1 - 17ページをお開きお願いします。1款市税・1項市民税・2目法人でございます。節の1現年課税分、法人税割を4,512万7,000円増額補正するものでございます。これは、予算編成時に経済情勢も不確かな状況でございましたが、実際には業績好調な事業所もあることから増額補正するものでございます。

次に、2項の固定資産税でございます。1目固定資産税・節1現年課税分の償却資産を2,481万1,000円減額補正するものでございます。これは、山口県設備投資動向調査を参考にし、予算を計上しておりましたが、実際の設備投資の実績が当該調査を下回ったため減額補正するものでございます。以上でございます。委員長（高木法生君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、12款分担金及び負担金・1項分担金につきまして御説明をいたします。2目農業費分担金について、329万5,000円を増額補正するものでございます。これにつきましては、先ほど、歳出のほうで御説明しました県営中山間地域総合整備事業など国の大型補正による事業費の増額に伴う地元分担金でございます。

続きまして、3目災害復旧費分担金につきまして、60万円の減額補正を計上しております。現年発生補助災害におきまして、被災箇所が準用河川等の上流側でいわゆる小河川であったため地元分担金が発生しないことによるものです。以上です。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、その下の2項負担金について御説明を申し上げます。1目民生費負担金・社会福祉費負担金におきまして、432万7,000円の減額補正を行っております。内訳については右の説明欄でございます。まず老人保護措置費負担金138万2,000円の減額でございますが、これは先ほど歳出の中で若干触れましたけれども、市外の養護老人ホームへの措置入所者数が見込みに達しないということに伴いまして、施設入所者の負担金につきまして減額補正をするものでございます。

次の老人保護措置受託分237万7,000円の減につきましては、本市が運営をしております養護老人ホームへの市外からの入所者にかかる経費について、その入所者が本来所属すべき市町村からいただく負担金でございます。これにつきましても見込みに至らないということから減額補正を行うものでございます。

次に、在宅福祉負担金56万8,000円の減につきましては、歳出で御説明い

たしましたが、生きがい活動通所事業の利用者からいただく負担金でございます。利用者数が見込みに至らないということから減額補正をいたすものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、1 - 18、19ページをお開き下さい。13款使用料及び手数料・1項使用料・5目商工使用料でございます。工業団地給水使用料につきまして、500万円増額補正するものでございます。これにつきましては、十文字工業団地の給水使用料でございますが、実績により増額補正でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金であります。節1社会福祉費負担金のうち、障害者自立支援給付費等負担金として、728万4,000円減額計上しております。これは歳出で御説明いたしました自立支援医療費扶助1,225万7,000円の減額計上に対応する国庫負担金分であります。

次に特別障害者手当等給付費負担金として、199万2,000円減額計上しております。これは歳出で御説明いたしました特別障害者手当169万9,000円の減額及び障害児福祉手当95万5,000円の減額計上に対応する国庫負担金分であります。

次に、節2児童福祉費負担金のうち児童扶養手当給付費負担金におきまして、100万7,000円減額計上しております。これは歳出で御説明いたしました児童扶養手当302万2,000円の減額計上に対応する国庫負担金分であります。

次に、子ども手当交付金におきまして、4,274万8,000円減額計上しております。これは歳出において御説明いたしました子ども手当の減額計上に対応する国庫負担金分であります。年度当初より負担金割合が変更となったものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続いて、その下の2目災害復旧費国庫負担金について、300万2,000円減額しております。これは、現年発生災害において、先ほど歳出の方で御説明をいたしました査定設計から実施設計への組み替えによる減額や入札減によって工事費が減額となり、それに伴って国庫補助も減額となったものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目民生費国庫補助金・節2児童福祉費補助金のうち高等技能訓練促進補助金28万3,000円減額計上しております。これは歳出で御説明いたしました高等技能訓練促進費95万円の減額計上に対応する国庫補助金分であります。以上です。

委員長（高木法生君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続いて、その下、4目土木費国庫補助金につきまして、1,471万5,000円を減額しております。右のページの土木管理費補助金は、歳出で御説明しました住宅・建築物耐震改修等事業について、補助金申請が無かったことによる事業費の減に伴って、国の補助分であります104万2,000円を減額するものでございます。

次に、その下、道路橋梁費補助金は、歳出で御説明しました秋吉小学校線道路改良工事の補償金の減に伴い、国の交付金分60%の360万円の減額と橋梁点検と長寿命化修繕計画より、増額となる交付金の3,540万円を差引きまして、3,180万円の増額分を計上するものでございます。

次の住宅費補助金は、高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助と住宅建築物耐震化促進事業耐震改修補助と下領北団地建替え工事に係る社会資本整備交付金事業の事業費の減額に伴い4,847万3,000円を減額するものでございます。

次の、都市公園管理費補助金は、歳出で御説明したとおり、公園の長寿命化計画の策定に基づく国の大型補正によるものですが、事業費の50%の交付金であります300万円を増額するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、1-20、21ページをお開き下さい。14款国庫支出金・2項国庫補助金・6目教育費国庫補助金につきまして、1億3,155万4,000円増額とするものでございます。増額となる内訳といたしまして、節の小学校費補助金で、大嶺小学校耐震補強工事費に係る補助金といたしまして、1,524万5,000円が増額となるものでございます。また、その下の小学校の理科備品整備に係る補助金を100万円の増額としております。

次に中学校費補助金としまして、大嶺中学校旧校舎の解体費と屋外整備費に係る補助金が1億1,587万8,000円増額となるものでございます。また、中学

校の理科備品整備に係る補助金といたしまして、60万円が増額となるものでございます。

次に、幼稚園費補助金といたしまして、対象者等の減により事業費が減額したことに伴って、116万9,000円の減額となります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じく、国庫支出金の項委託金でございますが、衛生費委託金として、美祢社会復帰促進センター診療所管理委託金1,083万5,000円を減額しております。これは歳出においても説明させていただきましたが、実績により減額補正をさせていただいております美祢社会復帰促進センター診療所運営事業に対する国からの委託金を減額するものであります。

委員長（高木法生君） 月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 同じく、4目教育費委託金・1節小学校費委託金において、25万4,000円の減額補正を計上しております。これは先ほど歳出でも御説明したとおり、文部科学省指定のコミュニティ・スクール導入促進に関する調査研究校として大嶺小、伊佐中の2校を申請してはりましたが、伊佐中のみが指定となり、大嶺小学校分を減額したものであります。以上です。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、15款県支出金・1項県負担金・2目民生費県負担金であります。節1社会福祉費負担金のうち、障害者自立支援給付費等負担金といたしまして、364万2,000円減額計上しております。これは、歳出の障害者福祉費の自立支援医療費扶助の減額計上に対応する県負担金分であります。

次に、節2児童福祉費負担金、子ども手当交付金におきまして、573万円の増額計上しております。増額計上におきましては、国庫負担金の負担割合の変更に伴うもので、これは歳出で御説明いたしました子ども手当704万円の減額計上に対応する県負担金分であります。

続きまして、1-22、1-23ページをお開き下さい。2項県補助金・2目民生費県補助金・節1社会福祉費補助金のうち、新体系定着支援事業補助金として、150万7,000円増額計上しております。この新体系定着支援事業とは、これまで、一日中施設の中で生活していたものから、昼夜の生活の場を切り離し、自ら選んでサービスを組み合わせて地域において生活できるようにするため、障害者支

援施設が平成18年度から平成23年度の間、新体系に移行した場合、移行後の施設の安定的な事業運営の確保のための支援を行う事業であります。これは、歳出において説明いたしました障害者自立支援関連経費の中の介護訓練等扶助に対応するもので、今回の補正には対応するものではございませんが、今回新たに増額補正するものでございます。

次に、節2 児童福祉費補助金、子育て支援特別対策事業補助金として、58万円減額計上しております。これは、歳出で御説明いたしました母子福祉費の高等技能促進費に対応する県補助金分であります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 続きまして、3目衛生費県補助金でございます。妊婦検診事業補助金を110万1,000円減額補正しております。歳出で御説明しました14回の妊婦検診に無料にしておりますけれども、6回から14回までの分が県の補助金の対象となっております。その分に対する減額でございます。以上です。

委員長（高木法生君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、4目農林費県補助金であります。説明欄で農地防災事業補助金の1,494万円の減額につきましては、ため池及び可動堰の改修に伴う事業費の減額によるものです。

次の農地・水保全管理支払推進交付金の38万8,000円を減額につきましては、国の割当金額が減額となったためです。

次のやまぐち集落営農生産拡大事業補助金1,699万9,000円の増額につきましては、歳出での御説明のとおり延べ11法人の機械購入に伴う増額であります。

戸別所得補償経営安定推進事業補助金390万円の増額につきましては、農地集積協力金であります。

次に、2節林業費補助金につきましては、森林整備地域活動支援事業交付金160万円の減額でございます。以上です。

委員長（高木法生君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続いて、その下の6目土木費県補助金につきましては、265万1,000円を減額しております。これは、右のページの土木管理費補助金で、歳出で御説明したとおり、耐震診断と耐震改修補助について、該当者がなかったことによる県の補助金部分であります59万6,000円を減額する

ものでございます。

次の住宅費補助金につきましても、高齢者向け賃貸住宅の家賃減額補助について、入居者の減少から県の補助金部分であります28万8,000円を減額するものでございます。

次の都市計画費補助金については、歳出で御説明いたしましたとおり都市計画基礎調査業務委託の事業費の減少に基づいて、県の補助金部分であります176万7,000円を減額するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、その下、8目教育費県補助金・1節小学校費補助金において、56万4,000円の減額補正を計上しております。これは、先ほど歳出で御説明したとおり、当初2分の1県費負担の非常勤講師を小学校3校に配置する予定でありましたが、1校が県費の全額負担、残り2校が2分の1負担で配置されたために減額するものであります。以上で説明を終わります。

委員長（高木法生君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、9目災害復旧費県補助金、農林施設災害復旧事業補助金につきまして、74万8,000円を減額しております。これは、決算見込みによるものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 同じく県支出金の3項委託金であります。参議院議員補欠選挙費にかかります委託金として歳出と同額の119万3,000円を補正するものであります。

委員長（高木法生君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、24、25ページをお願いいたします。3目農林費委託金につきまして御説明をいたします。地域自主戦略交付金経営体育成型事業委託金につきまして、196万5,000円の増額補正を計上しております。これにつきましては、国の大型補正によりまして川東2地区の基盤整備の換地業務につきまして、平成25年度に予定をしておりました業務につきまして前倒を行うことによるものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 続きまして、16款財産収入でございます。利子及び配当金を6万4,000円増額しております。財政調整基金など四つの基金利子で

ございますが、いずれも利子の実績などにより増額するものでございます。以上で
ございます。

委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 次に、その下、17款寄附金・1項寄
附金・2目総務費寄附金でございます。既定額250万円に対しまして、280万
円増額補正し、530万円とするものでございます。右の説明欄に記載してござい
ますが、先ほど歳出でも御説明いたしましたとおり、ふるさと美祢応援寄附金とし
て、当初250万円を見込んでおりましたが、決算見込みにより280万円増額す
るものでございます。この結果、寄付者数355名、寄付金額530万円となる見
込みでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、その下、20款諸収入・3
項貸付金元利収入・4目商工貸付金元利収入でございます。中小企業貸付金元利収
入につきまして、1,051万3,000円を減額補正するものでございます。こ
れは先ほど歳出でも御説明いたしましたが、今年度の制度融資の利用につきまし
て、決算見込みによる減額ということになります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 続きまして、一番下でございますが、5
項雑入の3目雑入です。先ほど、がん検診のほうの委託料を総額625万3,00
0円減額しております。それに伴います個人負担金が25ページは、がん検診の個
人負担金として56万3,000円、次の27ページに、説明欄で超音波の健診の
個人負担金19万2,000円、これを合わせたものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 続きまして、21款市債でございます。歳出のところ
で御説明をいたしましたが、過疎対策事業債、ソフト分が当初見込みより多く配分
される見込みとなりましたことから、この市債の充当事業13事業で8,970万
円を増額追加をしております。その他事業費の増減によりまして、市債の額を変更
いたしております。なお、農林債の地域防災事業債と農業施設整備事業債、それと
教育債の中の中学校と小学校施設整備事業債は、国の補正予算、第一次補正予算に
対応するものでございます。補正額は総額で1億630万円でございます。

続きまして、議案書のほう戻っていただきまして、1-6ページのほうをお願い
いたします。1-6ページのほうは継続費の補正を行っております。国の補正予

算に対応いたしましたことから大嶺中学校校舎整備事業につきまして、年割額を変更しております。

次に右側の 1 - 7 ページでございます。国の補正予算に呼応したことなどで、年度内に完成が困難と見込まれる事業 13 事業を平成 25 年度へ繰り越す限度額の設定をしております。総額で 4 億 4 3 5 万円でございます。内容について御説明をさせていただきます。

民生費では特別養護老人ホーム及び私立保育園の建設補助金でございますが、施設の完成が平成 25 年度になることでの繰越でございます。

農林費の団体営農地域防災事業はため池と河川の堰の改修でございますが、泥の調達や県との河川協議で不測の日数を要したことから繰り越すものでございます。地域自主戦略交付金事業と県営中山間地域総合整備事業は国の補正予算に対応したことによる繰り越しでございます。

商工費は大岩郷でございますが、整備に要する岩の調達に時間を要したもので、土木費は橋梁点検と橋梁長寿命化計画及び都市公園長寿命化計画策定業務、教育費は大嶺小学校の耐震化事業と教材備品でございます。土木費と教育費が全て国の補正予算に対応する繰り越しでございます。

災害復旧費は災害復旧箇所の分筆登記など行うものでございますが、地権者との協議に不測の期間を要することによる繰り越しでございます。

それでは、1 ページ進んでいただきまして、1 - 8 ページをお願いいたします。債務負担行為補正でございます。参議院山口選挙区補欠選挙が執行されることに伴うポスター掲示場設置業務経費を新たに債務負担行為に追加し、下関市と共同運用する消防通信指令業務共同運用施設整備負担金は当該整備工事額が確定したことによる変更を行っております。

次は 1 - 9 ページでございます。地方債の補正でございます。過疎対策事業債ソフト分の追加と国の補正予算に呼応して事業実施するための農林債及び教育債など 15 件を追加をしております。

1 ページ進んでいただきまして、1 - 10 ページでございます。決算見込みによる事業費の変動などから土地開発公社改革推進事業債など 15 件につきまして、地方債を変更を行うものでございます。以上が議案第 1 号平成 24 年度一般会計補正予算（第 7 号）の説明でございます。

委員長（高木法生君） 以上で説明が終わりました。この際、暫時 11 時 10 分まで休憩をいたします。

午前10時54分休憩

午前11時10分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。本案に対する質疑はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 先ほど、説明のありました道の駅管理費としてですね、指定管理料を127万4,000円支出するとありますよね。これは燃料費が高騰したということなんですけど、通常道の駅の管理運営に関して、美祢観光開発株式会社には指定管理というのは払ってませんよね。さっき基本協定の第何条って根拠規定を言われましたよね、あれはどういう規定ですか、中身は。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございますが、平成23年3月29日に美祢市と美祢観光開発株式会社のほうで、道の駅おふくの管理に関する基本協定というものを締結しております。そちらの中の第28条ということでお話しさせていただきましたが、条文としましては、指定管理料の変更という項目に基づいて甲又は乙は、指定期間中に賃金水準及び物価水準の急激な変動、並びにその他のやむを得ない事由により、当初合意された指定管理料が不相当となったと認めるときは、相手方に対して通知を以て指定管理料の変更を申し出ることができるというような形になっております。

この度はこの条文に基づきまして申し出がございましたので、即協議をさせていただいた上で、高騰分につきまして試算をさせていただきまして、金額のほう弾かせていただいております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 根拠規定はわかりました。私なぜそういう質問したかと言いますとね、通常は指定管理を払っていませんよね。にもかかわらず払うと言うのはちょっと違和感を感じたから申し上げました。なぜ補助金とかいろいろ出し方があるのかと思うんですが、これだけなんか敢えて仰々しく指定管理料の追加というふうになるのかと、その点をもう一回お答えいただきたいと。なぜ補助金その他いろんな名目がなんとでも付こうかと思いますが、ではいけないのかということにお答え下さい。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。道の駅おふ

くの管理に関する年度協定書というものも締結しております。そちらのほうでは指定管理料という項目を挙げておりまして、こちらの中で本事業の実施の単価はゼロ円とするという項目が一つございます。この度指定管理料としましたものが、リスク分担に基づくものということで、補助金と言うよりももともと指定管理業務の中で発生する管理委託料に該当するものだということで指定管理委託料という項目で、この度は支出させていただくと。例年に習ってというのもおかしいかもしれませんが、これまでも同じような状態になった場合には、指定管理料ということで支出をさせていただいております。以上でございます。

委員長（高木法生） はい、ほかにございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 1 - 39 農林業ですが、この19の015の戸別所得補償経営安定推進事業ということで390万円の補正が組まれています。この事業は人農地プランの計画に基づいて、そういう人農地プランを作成した団体や地域に対して農地を預ける、いわゆる離農する、その方に対する支援金と受け止めているわけですが、こういった制度を市民の特に農家の方が良く周知されてるかどうか、自分の農業やめたいそういう、今度人に誰か預けたい、こういった制度があれば農地の集積というのが、たやすくできるのではなからうかと、少し農業やめていっても、そういう支援を頂ければ助かるのではなからうかと、そういう思いを持って質問するわけですが、そういう人農地プランというようなを作成するような、そういった仕組みがどうなっておるか。そして、それによって先ほど50アールですか未満は30万とか、それから上がなんぼか上限はわかりませんが、1ヘクタールまでは70万円とか、そういう段階的な支援策があるやに伺っているんです。こういった制度が市内の農家の方に良く周知徹底されてるかどうかというのが第一件。

そして、補正で組まれておるが、新年度予算にはこれは上がっていない。ということは、そういうプランが出来たところに対して補正で補てんしてやるという考えであれば、なおさら人農地プランの作成についてどういうふうな支援策をしておられるか、どういうふうな中味が、ちょっとその辺を聞かせていただきたい。この二件です。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御質問にお答えいたします。まず第一点目の市内農家の皆様に対する周知方法ということなんですが、これにつきましては、既に行っております農地水の支払、交付金の関係、あるいは中山間直支、こういったようなところに協定なりがございます。こういったようなところとの会議の

場であったりとか、そういったような時には冊子をもちまして御説明なりをさせていただいております。

また行政だけではなくて、JAのほうですね、JAのほうからも各集落、あるいは各農家への説明会とか、そういったような時があった場合には御説明をしていただくようにはしておりますし、それぞれ三つございます農業管理センター、こちらのほうの推進のための説明であるとか、そういうことを行っているところであります。

具体的に説明方法なんですけども、私ども市の担当職員と県農林事務所農業部の職員、それからJA、この三者でそれぞれ説明を行うようにしております。

新年度予算の計上というところなんですけども、こちらのほうは何しろ地域で皆さんで話し合っていて、それから経営体を模索し選び、そして離農者がその経営体に対して農地を利用権設定を行った上で渡すと。それに対しての交付金ということになりますので、そういったようなところでは地域の協議というのは非常に大切になりますし、一回、二回のなかなか協議の中では確定しない分もございますので、今現在でも協議のほうは数地区で行っておるのが現状であります、まだ未確定状況でありますので、決まり次第補正対応のほうさせていただくというふうな考えを持っております。

それから人農地プランにつきましてもメリットと申しますか、このメリットが経営体を選出した場合、45歳未満の方をその地域の経営体として位置付けた場合、これは青年就農給付金、年間150万円、最長で5ヶ年ほど支給が受けられます。それから融資の関係でいわゆるスーパーLという資金があるわけなんですけども、こちらのほうが当初5ヶ年ほど無利子で借り入れることが出来るというメリットがございます。

それからもう一つはですね、この中で農の雇用事業という事業がございます、これは45歳未満の新規就農者が農業生産法人に就職をした場合について、その法人のほうに年間最大で120万円、2年間ですね。これが受けることが出来るというメリットがございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） これは農地の集積にとって、また離農者にとってもいい制度だろうと思います。しかし、このような制度が年々変わってきて、これも民主党政権になってこの発足し、今度政権が代わったらこれまたどうなるか分からないといった不安もあるんですが、農政の一貫性の面からこれの見通しはどうなっています

か。ちょっとわかる情報があればお知らせ願いたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 県のほうで、この辺の事業あるいは大型補正に対する事業の説明があった際に、やはり地元の市であったり県であったり、こういったようなところが、ましてや農業者の方々が事業がころころ変わるということについては、非常に戸惑いを受けるだろうというふうなことなので、事業名については若干変わる可能性があるかも知れませんが、内容等については当面変えるつもりはないというふうに国のほうからの説明があったということはお聞きしております。

委員長（高木法生） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 概要良く理解出来ましたが、市民の方にも農家関係の方にも周知徹底をしっかりと図って、農業振興に寄与していただきたい。

続いて、1 - 4 1の0 0 4の農地・水管理に関わる交付金事業、この減額されていきますけれども、今年度のこれの交付についてはかなり遅れ、年が明けてから交付関係がなされたやに聞いておるんです。事業主体者にとっては大変この額の確定と振り込み、そういったものが遅れてくると、事業の取り組み非常に難しくなると、こういう声を再三聞いてきたんです。この辺の特別な交付の遅れはどういったところにあったんでしょうか、何か特別な事情があったんですか。お伺いします。

委員長（高木法生君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 支払のほうが遅れて大変申し訳なく思っております。特にこれという理由はないわけなんですけども、担当も新しく代わりとか、そういったようなところですね、ちょっと若干初めてのことということもございまして、若干その辺の事務手続きが遅れたというのが現状でございまして、大変申し訳なく思っております。

委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、ほかにございせんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは1 - 3 7、4 款衛生費・1 項保健衛生費、その中の0 0 3、それと0 0 4についてお尋ねしたいと思います。議案が上程された際にはちょっと前置きとして少しお話ししましたけれども、最初に0 0 3のがん検診等事業ということで、6 2 5万3, 0 0 0円これ減額されております。こういった中であって胃がん検診、これがですね実際受けられた方が1, 8 7 0人程度おられて、1, 3 7 0ということで、受けられた方が前年度よりもマイナス4 9 3人、そして

子宮頸がんについても43人減、それから結核肺がんについてもマイナス39人、非常に検診されて率が人数が非常に減ってきている。プラスの面は何かというと前立腺がん、男性特有のがんですけれどもこれがプラス103名ということで、非常にこれについては関心があるところで、男性が受けて、私も実際最近受けたんですけれども、実際血液検査だけでわかるということですので、そういった面におきましては今後前立腺がんのほうは私は伸びてくるとは思っておりますけれども、いずれにしても、もう一つは腹部の超音波についても745人の方が減ってきている。こういった今言っただけの相当減ってきてるわけですね。この減ってきてる要因というのは全国的に言えることなのか、この美祢市だけに言えるのかどうかこれについてまずお尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） なかなか難しいですけども、国においても平成23年度のがん検診の受診率が先般発表されましたが、やはりほとんど前年を下回ってるという結果が報告をされております。本市におきましては子宮頸がん、乳がん以外につきましては、県の平均を受診率としては上回っているのが状況です。

今、岡山委員さん御質問にありました前年を下回ってるというところですけども、これにつきましては、やはり一つは高齢化がどんどん進んで参っておりますので、亡くなられる方も結構いらっしゃる。それから高齢化に伴いまして、日常的に病院に掛かっておられる方については、特にプラスがん検診とかというのは必要に応じてはやりますけれども、そういう方にはお医者さんと相談の上で、この検診が必要かどうかご相談して決めて下さいというふうに言っておりますけれども、そういう方も増えていらっしゃる。

一方で若い層は社会保険と言いますか、勤めていらっしゃいますので、そちらのほうでの検診と言いますか、うちのがん検診事業のほうには該当がほとんどされてない。ですから該当者は減って新しい人は増えてこないというところで、一つは検診者の数としては減ってきてるんじゃないかなというふうに思っております。

なお、これらにつきましては、今後の新年度予算とのからみもありますが、新しい施策としては新たにがん検診、胃がん検診につきましては胃カメラについて、胃の内視鏡について、新たにこれまでは原則胃透視でしたけれども、カメラにして受診者を増やすと、それから大腸がん検診につきましても、今まで集団検診のみ実施しておりましたけれども、個別検診も実施できるような形で医療機関と調整をして増

やそうというところを強化して、これから対応して行きたいというふうに考えてるところです。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） いろいろと工夫されながら対応されてると思うんですけども、いずれにしても組合保険とか一般企業というのは私どもも今まで検診等はしっかりと受けておりますから、かなりの方が私は全体レベルでいったら検診されてる方たくさんおられると思っておりますけれど、あとは国保とかそういった方がなかなか受けられていないという部分もあると思っております。

それで胃がん検診なんかバリウム飲んでまた精密検査せんにゃいけんとか、これじゃったら意味がないと、今こう言ったところのものに関しましては、胃カメラとありますけれども、胃カメラもいやという、私もいやなんです。そういったところのものに関しては今もう血液でピロリ菌検査、こういったところをやっていって、しっかりあれば胃がんの傾向がわかるということで、そういったところのものをちょっとシフトしてしっかりと検診を受けていくと。ましては男性は前立腺がんなんかもしっかりと血液でわかることだから、しっかりとこういったところをしっかりと進めて、健康増進課としてはそういったところを見据えながらきちっとやっていって、今回のがん検診については増やすことによって、マイナスにならないように、もどさんでいいようにしっかりと対応していただきたいと思っておりますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） もともとがん検診事業は国の制度から始まって、随時単独市で行うようにという形になってきたという経緯がございます。全国的に特に胃がん検診につきましては、基本的に国もまだ胃カメラ、内視鏡は認めていません。基本はあくまでもバリウム検査でやりなさいよということも言われております。先ほど、委員さんおっしゃいましたように、バリウム飲んでまた再検査でカメラを飲まなくてはいけないという方がおられる方もたくさんいらっしゃいます。それとバリウムがきつい、最初からカメラのほうがいいという方もいらっしゃいますので、それと近隣市で少しずつ胃カメラにつきましても始めてるところでございますので、そういう状況を鑑みまして平成25年度からカメラの導入について決めたところでございます。

それと先ほども言いましたように大腸がんにつきましては、個別検診も出来るようにして増やそうと。

一方乳がんと子宮がんが比率として非常に受診率が低いんですが、やはり市内に産婦人科がないということが一つの大きな原因だろうというふうに思っております。今の乳がんにつきましては、特に市立病院のほうでマンモグラフィがございますので、去年は日曜日に6日間乳がん検診を休みの日にやっていただきました。その前は4日間だったんですが、それによって若い人達が仕事休まなくても受けられるようにということで、市立病院のほうに今ご協力をいただいております。これは新年度もやって頂いて是非これを宣伝して進めて行きたいと。

それと子宮がん等につきまして、本当は若い女性に20代に受けていただきたいのですが、なかなかまだ浸透してない。国でも県でもかなり宣伝はしておりますが、なかなか意識的になっておりません。先般、婦人科の先生を招いて研修会と言いますか、参加いただいて、ただ約20名若い人20代、30代でしたが、20名ほど集まっていたが、その内17名の方が検診を今まで受けたことがあると。3名の方が受けていらっしやいませんでした。その話を聞かれて1名の方が二日後に私も子宮がん検診受けたいんだがということがございました。今、それにつきまして特にもうちょっと宣伝の仕方といいますか、子宮がん検診非常に難しくありません。時間的にも短い。その辺がまだ周知徹底されてないんじゃないかなというのがこの間、課の中での協議でも出てまいりましたので、新年度はその辺の宣伝方法もっと考慮して、受けやすい体制づくりに努めたいというふうに思ってます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ありがとうございます。いろいろ工夫されながら今後対応されるということで、しっかりと今年度は期待しております。それでさっきちょっと胃がん検診の件について、国の制度的な問題がありますから、なかなかちょっとどうこうというのは、今の変えるというところは難しい部分は良く理解はしております。

それと妊婦検診事業ということで、これは23年度150人程度、実際これについて上程された時に質疑したんですけど、439万この不用額としてなったという形でありますけれども、今後実際150人程度ですから、これが一気に439万の対応というたら、実際200人近くの方が目算をして予定して組んだということですよ。実際今回検診受けた方が150人程度、だけど実際予算で組んだら、200人程度を私は目算しておるという認識であります。

だから、今後実際美祿市の状況を見ながら150プラスマイナス20人程度ぐら

いの、要するに予算をしっかりと組んで財政を決定するということのほうが、私は適正に予算を組んでる。時にはマイナスになったら悪いとかそういった時限じゃなくて、そのように予算というのはきちっと組まれて対応して行くことのほうが、私は大事じゃないかと思ってます。多く返せばいいという部分じゃなくてですね、そういった面でまた政策して、そりゃ嬉しいですよ150人が検診受けて、200人受ければ一番いいことですけど、だから実際その辺の見積もってくる額とかいうのがあると思いますけれども、その辺のお考え方というものをどうかなと思ひまして、お聞きして私の質問終わりたいと思ひます。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 岡山委員の質問にお答えいたします。今おっしゃいましたように、確かに当初予算でがん検診につきましてもそうですが、妊婦検診につきましても、少し多めに見込んだということは事実だろうと思ひしております。これは予算なので、なかなかある程度余裕を持っておきたいという担当課としての部分があったと思ひます。ただ昨今非常に厳しい財政状況でございます。25年度につきましても、もっと精査をいたしまして、かなり縮小をしております。その中で出来るだけ不用額のないように、なおかつ推進することによって、もし財政当局とも話しておるのですが、どうしても補正とか必要であればしていくという確認のもとに、今回の25年度の当初予算では絞っておりますので、その旨ご報告いたします。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 数点お尋ねします。1-33で選挙費ですが、これはちょっと25年度の予算ともかぶるかもしれませんが、参議院補欠選挙の選挙費で消耗品費が82万9,000円の内容は何かと、お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは只今の三好委員の御質問にお答えいたします。消耗品の82万9,000円でございますが、これはポスター掲示板の購入でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 昨年の衆議院選挙の時に、選挙区と、比例区と、そして最高裁の国民審査の情報を記載した選挙公報があるのですが、新聞折り込みではなかったかと思ひます。新聞折り込みだったのでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 選挙公報につきましては、新聞折り込みということで全戸に配付しております。また新聞等がとっておられないということのために、各本庁、各総合支所に選挙公報を配付しまして見ていただく。それと電話があれば直接郵送もしております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 新聞広告、折り込みだったということで、地域によってはある新聞では折り込みの入ってない新聞もあります。地域によってはその新聞の会社に折り込んだ地域もあるし、折り込んでないという地域もあったように思いますが、別に新聞の販売店が悪いというわけではありませんが、今のように入っていない、新聞とっておられない方は、支所でとか要望があれば取りに来るとかいうことでしたけど、これは本当に全世帯に届くようにしていただきたいと思います。

そして、支所に選挙公報を取りに行くというのも、なかなか行けないのではないかと思います。全世帯に選挙の情報が届くようにして頂きたいのですが、ほかのちょっとところがどうなってるかとちょっと聞いたのですが、よその市では宅配便を利用して届けているというところもありました。そしてあるところでは、新聞の関連会社に頼んで新聞折り込みをして、新聞を取らない世帯には配って貰ったということもありました。

こういった面で、この選挙は有権者誰にでも平等にその情報が入るほうがいいのではないかと思います。これらについて改善はどうされるのか。今のような回答もありましたけど、必ずしも支所に行って貰ってる人はおられないのではないかと思います。それについてどうかということと、それから今度4月と7月に選挙があるわけですが、こういった面で投票日に投票率の状況を放送出来ないかということも思うのですが、以前は投票日に投票率の状況を有線で4、5回ながして貰ってました。それを聞き、あそくだ投票に行かなくてはとなって、棄権防止にも繋がったと思うのですが、放送はできないものかということだと思いますがどうでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 一点目の御質問、選挙公報、確かにこれは重要なものでございます。各世帯に届くものと思っておりますので、配付につきましては今回も新聞折り込みとさせていただきますけど、これ全戸に入るようにもう一度徹底して参りたいと思います。それと届いてないという方につきましては、支所のほうに取りに行ってくださいのと、事務局のほうに電話していただければ、郵送で直接配付をするようにもしておりますので、そのあたりはご理解をして頂きたいというふ

うに思います。

放送の件でございますが、今、三地域の告知放送の仕方がバラバラでございます。一箇所では出来ませんので、そのあたりできるようにあればしたいというふうに、これはちょっと検討をさせていただきたいと、実務的に出来るかどうかを含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

委員長（高木法生君） 三好委員よろしいでしょうか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） いつかちょっと議会報告会の時かに何か意見があったように思うのですが、MYTの放送が画面だけではなくて、音声が入ったらいいということもありました。そういった時にMYTをいつもつけてるわけではないんですけど、そういった投票率の放送の時に音声放送は出来ないかなと思うんですが、そういった面も改善していただけたらなと思いますので、その点お考えでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 只今の御質問にお答えします。MYTの画面につきましては、音声を出すというのは難しいかと思えますけど、三地域に告知放送がありますので、そちらのほうで、投票率等は難しいかもしれませんが、本日は投票日ですという広報は出来るかというふうに思っております。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ありがとうございます。それと次にうつらせていただきます。ページが37なんですけど、母子福祉経費とあります。これは看護師とか介護士とかの資格を取るための訓練促進費ということですが、二人だったのが一人だったということなんですけど、こういったことで周知の方法がこれを知らない方がいらっしやるのか、周知徹底がどうなっているのかということと、もし個人対応でされているのかということをお尋ねします。それともう一件ですね。それでお願いいたします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 三好委員の質問にお答えを申し上げます。周知につきましては、全体的にこの事業があるよということではなくて、ほかの申請等に来られますので、そのあたりでこういう該当される方につきましては、個別的に周知を行って対応させていただいております。以上でございます。

委員長（高木法生君） よろしいですか。もう一件あったのではなかったですか。いいですか。三好委員。

委員（三好睦子君） 河本委員のとダブるんですけど、25年の予算で聞こうかと

思ったんですが、農地・水のこういった対象の何パーセントぐらいの方が農地・水のグループに団体に入っておられるのでしょうか。25%カットということは本当に苦しいので、遅れた理由もここにあったのかなと思ったんですが、（発言する者あり）加入団体が何パーセントあったのかということと、広げるためにはどのようなことをされるのかということです。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御質問にお答えいたします。農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、何パーセントというよりは、これには地域の保全をメインにした維持の部分ですが、これが協働活動というふうに言っております。これが市内で20地区ございまして、取り組み面積が1,483ヘクタールほどございます。

それから新たに向上活動というものがございまして、こちらの向上活動というのは、農業用の水路、農業用施設、こういったようなものが非常に老朽化しております。この辺について、従前であれば市のほうが工事等を起こして対応してたという部分があるんですが、これを地元で自ら工事をお願いして、これに対して交付金を支払うというものでございまして、こちらのほうが15地区、面積にしまして687ヘクタールの取り組みがなされておるところでございます。交付金につきましては約500万程度になるんですけども、実際にこれが市が支払う交付金でございまして、これが25%相当金額になりますので、これの4倍、国が50%、県が25%支払いますので、これの4倍の金額が各それぞれの地区に支払われるというふうな状況になっております。

先ほどもちょっと大変それぞれの地区の方にご迷惑かけたところでございますが、向上活動というものが新たに今設置というか創設されまして、それとの二つの活動に対しての交付金ということで、事務手続き等が簡単に言えば倍になったというところもございまして、若干支払のほうが遅れたというふうに思っております。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） ごく簡単なお尋ねですが、1-18、19にあります使用料につきましてお尋ねいたします。工業団地の給水使用料ということで、これは十文字団地の工業団地の水使用料というふうに説明がございました。これは当初364万が500万追加で2.4倍になっておると、何かこれは新規立地はなかったように私は思っておりますが、特になんか使用料が増えたとかそういう理由があるんで

しょう。どういうところでしょうかね。

委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。新たな進出があったということではございません。企業さんのほうの使われた水量が増えているというところではかなりの金額でございますけれども、使用料が増えたということに基づき、実績に基づくものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑を終わりたいと思います。この際、午後 1 時まで休憩をいたします。

午前 11 時 52 分休憩

午後 1 時 00 分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。続きまして、議案第 8 号平成 25 年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

最初に、総務部次長より総括説明を求めます。奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） それでは、議案第 8 号平成 25 年度美祢市一般会計予算につきまして御説明をいたします。

まず最初に、概要につきまして御説明をいたします。お手元に平成 25 年度予算の概要という冊子があると思いますが、そちらに基づきまして説明をいたしますので、ご準備のほうお願いをいたします。

それでは平成 25 年度の予算は第 1 次美祢市総合計画が目指す市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市美祢市を実現するため、この計画に掲げた五つの柱を中心とした施策を推進するとともに、特徴といたしましては、来る 3 月 21 日で新生美祢市が誕生して 5 年となりますことから、市制施行 5 周年記念式典の開催及び 5 周年記念事業の実施とジオパーク活動の推進、六次産業の創出、国際交流の推進を図ることを目標に予算編成を行ったところでございます。

それでは 2 ページ、3 ページのほうをお願いをいたします。まず 3 ページでございますが、一般会計を始め各特別会計、企業会計の予算規模を前年度と比較して掲載しております。本市の平成 25 年度の予算規模は、一般会計が 149 億 9,300 万円となり、平成 24 年度当初予算額の 181 億 9,200 万円と比較いたしますと 31 億 9,900 万円、率にいたしまして、17.6%の減となったところで

ございます。

2ページのほうの財政規模の推移をお示ししておりますが、平成20年度の合併時の予算規模が158億3,700万円でありましたが、これよりも低くこの5年間で最も予算規模が小さくなっております。

この減少となりました主な要因は、平成24年度は美祢市土地開発公社の改革にかかる予算が約20億6,700万円、継続事業としております大嶺中学校校舎整備事業が約8億5,000万円、下領北住宅団地立替事業が約2億5,000万円あったものが終了すること、また国の第一次補正予算に呼応して、平成24度に約2億7,400万円前倒ししたことなどによるものでございます。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計を始め七つの特別会計がございまして、予算規模の合計は81億3,360万3,000円で、一般会計と特別会計の合計は平成25年度が231億2,660万3,000円、平成24年度が260億5,913万1,000円、29億3,252万8,000円、11.3%の減となっております。

続きまして、平成25年度の一般会計予算の歳出予算の概要につきまして御説明をいたします。概要書は8ページになりますのでお願いをいたします。こちらは歳出予算を目的別に掲載をしております。この中で構成比が最も大きいものは民生費で全体の27.1%を占め40億6,955万5,000円、次に公債費が14.9%の22億2,944万4,000円、続いて、衛生費が13.4%、20億754万6,000円の順となっております。

では款別の予算額と主な増減理由について御説明をいたします。まず議会費でございますが、議会議員共済費の市の負担率が下がったことなどにより新年度予算額は1億7,065万7,000円、対前年度比1,794万4,000円、9.5%減となったところでございます。

総務費は増加する要因といたしまして、電算機器の更新費が約5,800万円、国の補正予算に伴う臨時交付金の積立金が4,860万円、2回の参議院選挙費が約4,500万円などでございます。しかし平成24年度に土地開発公社改革事業や二つの駅舎の改修事業が終了することと、市長・市議会議員選挙があったことなどで大きく減少してございまして、総務費の新年度予算額は19億1,717万6,000円、対前年度比19億8,856万9,000円、50.9%の減少となったところでございます。

次は、民生費でございます。ここでの増加要因は、障害者への扶助費が約3,5

00万円、国民健康保険事業特別会計繰出金が約3,100万円、生活保護の扶助費が約2,900万円増加いたしたが、逆に減少となるものが、吉則保育園に対する私立保育園施設整備補助事業が約1億1,900万円、介護保険事業特別会計繰出金が約1,300万円減などとなっております。このことで新年度予算額は40億6,955万5,000円、対前年度比5,049万円、1.2%の減としております。

衛生費は、新年度予算額20億754万6,000円、対前年度比2,714万5,000円、率で1.3%の減としております。減少となった主なものは、病院等事業会計繰出金が約1,100万円の減、水道事業会計繰出金が約900万円の減などがございます。

労働費は、新年度予算額5,674万7,000円、対前年度比130万5,000円、2.4%の増としております。雇用情勢等を勘案し、中小企業勤労者小口融資を充実したものでございます。

農林費は、新年度予算額9億6,857万1,000円で、前年度比9,472万2,000円、8.9%の減としております。農地費での年度間の事業量の異動や、国の補正予算に呼応したことで、ため池改修事業や河川工作物改修事業が減少となったことが主な要因でございます。

商工費は、新年度予算額、2億3,868万4,000円、対前年度比3,113万2,000円、11.5%の減としております。主な変動要因でございますが、減額となるものが、大岩郷周辺整備事業が約2,000万円の減、人件費が約2,500万円の減、制度融資預託金を実績に合わせたことから、約1,700万円の減、逆に増加するものは、新たな目を設けて取り組むこととした六次産業化推進事業が約800万円の増、また、道の駅の基盤安定を図るため美祢観光開発株式会社への出資金が3,000万円の増などがございます。

土木費は、新年度予算額、13億7,139万6,000円、対前年度比2億6,184万7,000円、16.0%の減としております。公営住宅の建替事業が終了することで約2億5,000万円、市道秋吉小学校線改良事業が終了することから約4,100万円が減少するものでございます。増加するものとしたしましては、橋梁点検と橋梁長寿命化計画策定事業が5,900万円、社会資本整備総合交付金を活用する渋倉・伊佐線の用地費や測量設計費が約2,500万円増加したことなどによるものでございます。

消防費は、新年度予算額7億2,505万円、対前年度比7,305万5,00

0円、率で11.2%の増としております。平成24年度に更新した高規格救急車が、約3,300万円減少となるものの、逆に下関市と共同で実施する通信指令業務運用事業が本年10月に運用開始となることから約5,100万円、無線のデジタル関係が約4,400万円増加することが、主な変動要因でございます。

次は、教育費でございます。新年度予算額、11億9,264万4,000円、対前年度比8億6,444万2,000円、率で42.0%と大きく減少しております。これは、冒頭にも申し上げましたが、大嶺中学校校舎整備事業が終了することなどによるものでございます。

災害復旧費は2,563万円を計上しております。

公債費は、新年度予算額22億2,944万4,000円、対前年度比6,303万1,000円、率で2.9%の増としております。公債費は、減少傾向にあったところでございますが、土地開発公社に係る三セク債の償還が始まりますことから増加をしております。

続きまして、9ページの性質別区分によります歳出につきまして、主な増減理由につきまして御説明をいたします。

まず、1番の人件費でございます。議会議員共済費の減や特別職の退職金の減などで、2,597万5,000円の減となっております。なお、一般会計の職員数は、一般職員を360人と予定しております、昨年度より2名分減少しております。退職手当につきましては、16人分を計上をしております。

扶助費は、障害者自立支援給付費及び生活保護費の扶助費が増加したことなどで、5,258万円の増額となっております。

公債費は、先ほども申しましたが、三セク債の関係で、6,303万1,000円の増でございます。義務的経費全体では、75億1,913万9,000円、対前年度比8,963万6,000円、1.2%の増となっております。

次に、4番目の普通建設事業費でございます。対前年度比11億8,728万8,000円、56.0%と大きく減少となったところでございます。この要因は、先ほども御説明いたしましたが、私立保育園建設補助金、農地防災事業、大嶺中学校校舎整備事業、公営住宅建替事業などが減少したことによるものでございます。

次に、6番目の物件費でございます。対前年度比4,135万6,000円、2.0%の減となっております。これは、主に大嶺中学校校舎整備事業に伴う備品購入費などが減少したことによるものでございます。

7番の維持補修費は、公民館などの雨漏り修理などに対応するため、820万1,000円の増となっております。

8番目の補助費等につきましては、土地開発公社解散に伴う補償金の減、病院等事業会計や水道事業会計へ繰出金の減などで、21億4,648万4,000円の減となっております。

9番目の積立金は、国の補正予算に伴う地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の充当残4,860万円を、ゆたかなまちづくり基金へ積み立てを行うことなどから4,873万3,000円の増額となっております。

10番目の投資及び出資金は、道の駅おふくの指定管理者であります美祢観光開発株式会社への出資金3,000万円を計上したことから、皆増となっております。他市の道の駅との競争力に耐えうるための経営基盤の強化を図るものでございます。

次に、ひとつ下の貸付金でございます。制度融資預託金を利用実績に合わせたことなどにより、1,514万4,000円の減でございます。

11番目の繰出金は、国保会計繰出金が約3,100万円増えたこと、その逆に介護会計繰出金が1,400万円程度減少したことなどで、1,480万2,000円の増でございます。以上が、歳出のほうの説明となります。

続きまして、歳入につきまして御説明をいたします。概要書は、ページを戻っていただきまして、4ページをお願いをいたします。こちらの表は、歳入予算を一覧にしたものでございます。まず、歳入の構成比を見てみますと、中ほどの10款地方交付税が全体の45.0%を占めております。次は1款市税の21.5%、次が14款国庫支出金8.6%の順となっております。主な内容について御説明をいたします。

まず、1款市税の状況でございますが、当初予算額32億2,071万1,000円、対前年度比5,893万4,000円、1.8%の減少としております。この市税につきましては、1ページめくっていただきまして、6ページの上段に内容を掲載しております。そちらをご覧頂きたいと思っております。まず、市民税の個人分でございますが、平成24年度の調定額を基に、生命保険料控除改正等を反映し見積を行った結果、当初予算額9億8,474万9,000円、対前年度比721万円の増を見込んでおります。

次に、法人分でございますが、平成24年度の決算見込みを基に、法人税率の改正を加味いたしまして積算をいたしました結果、当初予算額1億9,434万7,000

0円と見積りをして、対前年度比1,426万8,000円の減収としております。

次に固定資産税は、土地は宅地や雑種地の下落修正を、家屋は平成24年度を基に新築・滅失などを考慮し、償却資産は平成24年度を基に下落方向であると見込み、いずれも減収となる見込みで、当初予算額16億1,511万円を計上しております。対前年度比6,842万4,000円の減としております。

市たばこ税は、県と市の税率割合の変更があったことを加味して、当初予算額1億8,820万7,000円、対前年度比2,733万3,000円の増を見込んでおります。

都市計画税は、固定資産税と同様に土地の下落修正分などを見込み、当初予算額9,665万9,000円、対前年度比999万5,000円の減としております。

その他の税につきまして、平成24年度の決算見込みにより調整を行い、積算したものでございます。

では、4ページにお戻りをお願いをしたいと思います。2款地方譲与税でございます。この譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税がございますが、平成23年度及び平成24年度の額を勘案いたしまして、当初予算額は、1億5,561万6,000円、対前年度比2,738万4,000円、15.0%の減としております。内訳でございますが、地方揮発油譲与税が1,417万6,000円、自動車重量譲与税が1,320万8,000円の減でございます。

9款地方特例交付金でございますが723万5,000円を計上しております。前年度対比1,008万9,000円、58.2%の減でございます。主な要因は、児童手当の負担割合が改定されたことによる減少でございます。

10款地方交付税でございますが、普通交付税・特別交付税を合わせまして、67億5,000万円、前年度と同額を計上しております。内訳は、普通交付税58億5,000万円、特別交付税9億円でございます。なお、普通交付税におきましては、国は地方公務員の給与削減相当額を地方交付税で減額するとの方針を打ち出しておりますが、この当初予算額には、情報の詳細が示されなかったことから、その額は反映しておりません。

13款使用料及び手数料は3億7,096万3,000円、992万2,000円、率で2.7%増額しております。増加の主なものは、工業団地給水使用料、住宅使用料、及び条例改正による施設の使用料や手数料でございます。このうち、使

用料手数料条例の改正による影響額は、約160万円程度と見込んでおります。

次に、14款国庫支出金は、新年度予算額、12億8,385万4,000円、対前年度比2億3,306万5,000円、15.4%の減としております。各事業の増減によりまして、所要額を計上しておりますが、主な減少要因は大嶺中学校校舎整備事業、公営住宅建替事業が減少したことによるものでございます。なお、この国庫支出金の中には、国の第一次補正予算に伴う、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が1億2,000万円が含まれております。

15款県支出金でございますが、当初予算額9億7,670万9,000円を計上しており、対前年度比8,212万7,000円、7.8%の減となりました。ここも各事業の増減によるものでございますが、私立保育園建設補助金、農地費関係の事業などの減少によるものでございます。

16款財産収入は、当初予算額5,780万3,000円、対前年度比4,387万3,000円、315.0%と大きく増加をして計上しております。土地開発公社から引き受ける土地の販売収入を約2,300万円、市有林の間伐事業で立木販売収入を約1,100万円、土地開発公社の出資金を1,000万円見込んだことにより増額としております。

18款繰入金でございます。予算額2億3,470万円を計上しております。対前年対比7,430万円、24.0%の減としております。内訳は、ゆたかなまちづくり基金を2億3,100万円、ふるさと美祢応援基金、ふるさと納税の基金でございますが、これを370万円でございます。なお、ふるさと美祢応援基金は、ジオパーク事業や秋吉台山焼事業などへ充当することとしております。

20款諸収入は、1億8,729万8,000円、対前年度比1億8,401万1,000円、49.6%の減としております。これは、平成24年度に土地開発公社の解散に伴い、土地開発基金条例を廃止したことで、基金残高を諸収入で受け入れたことから25年度は減となっております。

21款市債でございますが12億2,530万円を計上しております。対前年度比25億6,180万円、67.6%減となったところでございます。大幅な減となった原因は、土地開発公社の解散に伴う、三セク債が18億7,950万円あったこと、その他、高規格救急車や大嶺中学校校舎整備事業などが終了することなどによるものでございます。なお、市債のうち過疎債は4億9,020万円で、そのうちソフト分が1億4,600万円でございます。以上が歳入の概要でございます。

それでは、16ページのほうをお願いいたします。こちらは、一般会計や特別会計の基金状況を一覧にしたものでございます。一般会計の平成25年度末基金残高は約36億4,000万円、一般会計と特別会計を合わせた基金残高は、一番下の表になりますが、約38億3,200万円となる予定でございます。

次に、右側の17ページをお願いいたします。こちらは、市債の残高を一覧表にしたものでございます。一般会計の平成25年度末残高は、約192億7,300万円を見込んでおります。

続きまして、25ページのほうをお願いをいたしたいと思います。A3の見開きになっておりますカラーページでございます。こちらには、平成25年度の美祢市重点事業を第一次美祢市総合計画に掲げた五つの基本目標にそって、掲載したものでございます。左側の安全・安心の確保では、17事業を掲載しておりますが、事業費は8億8,051万5,000円としております。

右上の観光交流の促進では、9事業で、事業費は7,785万円となったところでございます。

その下の産業の振興は、10事業、事業費は1億2,736万1,000円でございます。

ひとの育成は、9事業、1,196万7,000円を、行財政運営の強化は、7事業で5,855万7,000円としたところでございます。

以上、総事業数は、52事業、事業費総額は11億5,625万円となっております。なお、ここにお示ししております事業は、美祢市の全ての会計、一般会計・特別会計・企業会計での事業でございますので、ご注意をお願いをいたしたいと思います。以上で平成25年度美祢市一般会計予算の概要についての説明を終わります。

委員長（高木法生君） 次に、第1次美祢市総合計画実施計画の概要について、企画政策課長より説明を求めます。はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） それでは、第一次美祢市総合計画の進捗状況等について御報告いたします。お手元に配付しております第一次美祢市総合計画実施計画第4期をご覧ください。

新市の10年間のまちづくりの指針として、平成22年3月に第一次美祢市総合計画を策定しておりますが、本計画書は、第一次美祢市総合計画の実行プランとして、具体的事業名・実施時期・事業費等を前期基本計画の期間であります平成26年度までの2年間について掲載をしております。

それでは、表紙から2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。第1部実施計画の概要でございます。計画期間は、平成25年度から26年度までの2年間として、毎年度見直しを行うローリング方式により進捗管理を行っております。計画書に掲載しております対象事業は2種類でございます。一つは基本計画に掲載された事業、もう一つは基本計画には掲載されておきませんが、総合計画の実現のため、その時代のニーズに合った新規に取り組みを行う事業としております。

続いて実施計画の性格でございます。事業の実施と事業費について、毎年度の予算編成と議会による審議・議決を経て正式に決定されますことから、平成25年度については、予算要求ベース、人件費を含まない事業費ベースで記載しており、平成26年度の事業費については、見込みで掲載をしております。従いまして、予算として担保されているものではなく、事業の実施を保証するものでもありません。

また、その他留意点としまして、総合計画を基調とした実行計画ですので、一般会計・特別会計・企業会計の事業が混在しており、平成24年度事業費については、実績ではなく、当初予算ベース、若しくは補正予算時の要求予算額を掲載していること。また、平成24年度の事業詳細については、基本的に昨年度の計画と同じ内容を記載しております。

続きまして、2ページに行政評価結果を記載しております。平成23年度に実施した事業に対する平成24年度に行った全体の評価結果と、平成25年度予算への反映状況です。本年度に評価しました事業は、上下水道事業局と病院事業局に事業及び教育委員会は独自に評価を行っておりますことから、重複評価を避けるため、教育委員会の事業を除き、279事業について、評価結果を平成25年度予算に反映しております。現在進行中の事業もあり、全ての事業に反映するには至っておりませんが、全体といたしまして、平成24年度対象予算額と比較して、22億5,907万円の減額となっている状況です。減額となりました主な理由は、土地開発公社の改革事業費の減であり、全体的には将来の厳しい財政状況に対応するため、効率的運営を図るべく事業の進捗を進めているところですが、ジオパーク活動の推進、六次産業の創出、国際交流の推進事業をはじめ、橋梁の補修計画の策定、防災設備のデジタル化などの安全・安心にかかるものの整備事業については、重点的に拡充しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、3ページから4ページは、平成24年度分の実施計画進捗状況を掲載しております。第3期実施計画掲載事業604件のうち、平成24年度に実施を予定していましたが前倒し、または新規で実施

した事業を加えた540件が対象となります。なお、予定実施、前倒し等の進捗の区分につきましては、現時点での見込みをお示ししており、実施の有無のみで区分けしております。また、事業の評価は、平成25年度に評価を行うこととなりますので、ここでの個別の説明は省略いたします。

続きまして、5ページ、6ページをおめくり下さい。実施計画の概要となります。ここでは小項目別に事業数と平成25年度事業費と平成26年度の見込事業費を掲載しております。

続きまして、7ページからは、具体施策別実施計画になりますが、これにつきましては、本委員会で所管課から当初予算書をもとに、予算、事業の詳細について説明がございますので、省略をさせていただきます。

最後に、第一次美祢市総合計画の後期基本計画策定について今後の予定を御説明いたします。最初にも申し上げましたように、第一次総合計画の10年間のうち、前期基本計画が平成22年度から26年度までとなっておりますことから、新たに平成27年度から平成31年度までの5年間の後期基本計画を策定する必要があります。このため、平成25年は庁内内部で後期基本計画の策定準備事務を進め、市民意識調査の実施や総合計画審議会の開催等につきましては、平成26年度に実施することとしておりますので御報告いたします。説明は、以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。これからは、費目ごとに説明を求めます。それでは、議会費を議題といたします。事務局より、説明を求めます。

はい、石田議会事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） それでは予算書は、112ページから115ページ、予算の概要につきましては、27ページの最上段になります。

款・項・目それぞれ議会費におきまして1億7,065万7,000円計上しております。これは対前年度比1,794万4,000円の減となっております。減額の主な要因は議員共済費の市の負担率が下がったこととなります。以上説明は終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは続きまして、2款総務費・1項総務管理費・

1目一般管理費について御説明を申し上げます。主要事業、新規事業につきまして御説明申し上げたいと思います。また、資料の平成25年度予算の概要、一般会計主要事業の27ページからも併せてご覧いただけたらというふうに思います。

それでは、予算書は、116、117ページをお開き願いたいと思います。説明欄004総務管理経費のうち下から7段目になりますが、防犯灯設置費補助金であります。市では社会福祉協議会と共同で、各行政区の防犯灯設置への助成を行っております。昨年度より、環境に優しいLED灯を推進しており、助成額を総費用の2分の1とし、上限を新規設置の場合は2万5,000円、機器の一式取替の場合1万5,000円とするもので、市費補助分として80万円を計上いたしておるものであります。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、予算書の119ページをお開きいただきたいと思います。予算の概要では、同じく27ページになります。009男女共同参画推進事業といたしまして、48万2,000円計上しております。これは、男女共同参画の推進に要する費用でございます。美祢市男女共同参画しあわせプランに基づきます事業につきましてご審議をいただき、男女共同参画推進委員の報酬が主なものとなっております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 続きまして、予算書の120、121ページをお開き願いたいと思います。説明欄011防災対策関連経費ですが、平成25年度におきましても、市民参加型の総合防災訓練を実施することといたしております。今年度は、9月上旬に美祢地域で開催する予定といたしております。

また、同じく、防災対策関連経費の下から二段目の自主防災組織活動補助金50万円を計上いたしております。昨年度に引き続き、各行政区等が実施する自主防災活動の活性化を図ることを目的に自主防災活動に要する経費に対して補助を行うものであります。

委員長（高木法生君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは予算書の次のページをお開くください。右のページの説明欄015無料法律相談事業42万9,000円を計上しております。市民の日常生活における法律的諸問題の解決を図るため、弁護士による無料の法律相談を開催するもので、4月より毎月1回、年間12回の開催を予定しております。なお、平成23年度の実績といたしまして65件、1回平均5.4件、

平成24年度実績2月末でございますが、実績といたしまして56件、1回平均5.1件となっております。

委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、予算書、予算の概要、共に同じページでございます。016市制施行5周年記念事業でございます。平成20年3月に一市二町で合併しまして5周年を迎えますことから、平成25年度に記念事業を実施するものでございます。

では最初に、市制施行5周年記念式典でございます。平成25年4月27日、土曜日に美祢市民会館におきまして記念式典を開催することとしておりますことから、開催に係る経費としまして、84万円を計上しております。

続きまして、台湾南投県水里郷との交流事業でございます。昨年7月、台北観光・交流事務所開所の際に、前年度に台湾南投県の李県長から友好交流のご提案をいただき、また郷長からも訪問要請を受けておりました南投県の水里郷を表敬訪問しております。その際に水里郷長より日本への招待の依頼と、今後も交流を活発にしたい意向が示されましたことから、4月6日のみね桜まつりの開催に合わせ水里郷の訪日団を招聘し、友好交流促進確認書を締結することとしています。なお招聘等に係る経費としまして、400万円を計上しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、矯正施設・地域交流事業として109万2,000円計上しております。予算の概要の28ページになります。これにつきましては、美祢社会復帰促進センターにおいて開催される盆踊り大会で使用する浴衣の帯等を提供することにより、犯罪を犯した人たちの更生を助ける活動に寄与し、地域福祉の充実を図るためのものであります。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 5周年記念事業の他の部分につきましては、担当課長が出席したときに説明をさせていただきます。

それでは続きまして、予算書の124、125ページをお開き願いたいと思います。2目文書広報費でございます。説明欄002文書経費でございます。その電算機器等購入費といたしまして、1,886万1,000円を計上いたしております。これは、行政活動の透明性を図るとともに市民への事務事業の説明責任を果たすため公文書を適正に管理し、効果的な運用を図るために文書管理電算システムを導入する経費であります。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、予算書は2枚めくっていただきまして、128ページと129ページでございます。また、予算の概要は1枚めくっていただきまして、29ページでございます。6目企画費001企画経費として、122万円を計上しておりますが、そのうち行政改革大綱の推進として、行政改革推進委員会委員報酬を24万円計上しております。

行政改革は、民主的で公正かつ効率的な行政を実現する観点から、時代の住民の要請に応えられるよう不断に行う必要がある行政活動であります。このため、美祢市行政改革大綱の進捗状況を外部委員会である行政改革推進委員会に報告するとともに、委員会からご意見をいただき、その意見を行政活動に反映させるものでございます。委員は12名、開催回数は4回を予定しております。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じく企画費、129ページでございますが、005MYT運営事業費でございます。予算の概要も同じページ29ページでございます。MYT運営事業費に8,372万5,000円を計上しております。これは、美祢市有線テレビ運営にかかる事業費でございます。主には山口ケーブルビジョン株式会社へ支払う指定管理委託料でございます。財源につきましては、加入分担金それと有線テレビの使用料で賄っております。

続きまして、129ページ、同じページの一番下、006コミュニティ活動推進事業費でございます。このうちページを1枚めくっていただきまして、131ページ、区集会所建設費補助金といたしまして、187万6,000円を計上しております。これにつきましては、美祢市区集会所建設補助金交付要綱によりまして、平成25年度は豊田前町9区、美東町中市、秋芳町江原ほか6行政区、計9行政区の集会所補修に対して補助金を交付するものでございます。

続きまして、同じく131ページ、その下でございますが、007サインシステム整備事業といたしまして、429万3,000円を計上しております。これは市内主要交差点4箇所、6基の合併以前から設置されております既設のサインの張替業務を計画しております。

続きまして、予算書の133ページでございます。目の10活性化対策費、説明欄の001地域活性化対策事業のうち3行目の自治宝くじ助成金といたしまして、140万円を計上させていただいております。これは財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業といたしまして、地域のコミュニティ活動の充実のため

行うものであり、平成25年度は赤郷地区振興会に対しまして、イベント用物品として、テント、イスなどの購入へ補助金を交付するものでございます。財源につきましては、すべて財団法人自治総合センターからの助成金であります。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、予算書は1枚めくっていただきまして、134ページ、135ページでございます。また、予算の概要は同じページの29ページでございます。005ふるさと美祢応援寄附金事業で、371万8,000円を計上しております。これは、いわゆるふるさと納税で、250名分を計上しています。1万円以上の寄附をしていただいた方には、お礼として、美祢市の特産品6品のうちからご希望の品物1品を送付しており、贈答品代の117万5,000円がこれに当たります。また、ご寄附いただいた金額は全額基金に積み立てることとしています。

大変申し訳ございません。予算書の100ページ、101ページをお開き下さい。歳入でございますが、17款寄附金・1項寄附金・2目総務費寄附金、1ふるさと美祢応援寄附金で、ふるさと美祢応援寄附金として、250万円を歳入として計上しております。また、予算書は同じページですが、その下18款繰入金・1項基金繰入金・2目ふるさと美祢応援基金繰入金をご覧ください。1ふるさと美祢応援基金繰入金で、この度370万円繰入れることとしております。寄附金につきましては、希望する活用方法を選択してお申込みいただいております。寄附者の中には用途を特定している高額寄附者もいらっしゃいます。このため、寄附者に対する活用状況の報告も踏まえ、ふるさと美祢応援基金の一部を繰り入れることとしております。なお充当事業は、ジオパーク推進事業に250万円、秋吉台山焼事業に50万円、伊佐小学校・中学校通学路整備事業に70万円でございます。

それでは、予算書は134ページ、135ページにお戻り下さい。また、予算の概要は次のページ、30ページをご覧ください。11目ふるさと創生事業費、001ふるさと創生事業費で、220万9,000円を計上いたしております。こちらは、市内中学生を対象として海外研修を企画し、研修に要する経費を補助する事業でございます。なお、ふるさと人材育成基金利子7万9,000円を財源として充当しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 予算書の136、137ページをお開き下さい。13目公共交通対策費、説明欄の001生活バス路線維持事業費のうちミ

ミニバスの運行事業費といたしまして、業務委託料のところでございます。1,733万5,000円を計上しております。これはミニバスの運行事業の経費でございます。交通不便地域の解消を目的として、平成21年から開始しております運行を年々拡大しております。平成25年は美東南部地域の運行を計画をしております。計5地区のミニバス運行に要する費用でございます。

その2行下でございますが、生活バス路線維持事業補助金といたしまして、1億2,210万1,000円を計上しております。これは市内運行するバス事業者6社、全67路線でございますが、この運行に対し補助金を交付するものでございます。財源のうち1,545万5,000円は県支出金でございます。

続きまして、002地域公共交通協議会経費でございます。これを70万9,000円計上しております。これにつきましては、平成20年度に策定いたしました美祢市地域公共交通総合連携計画に基づいて行われる地域公共交通協会事業への負担金でございます。

続きまして、その下の003JR美祢線利用促進事業でございます。150万円計上しております。平成22年9月に長門市、山陽小野田市と合同で設立いたしましたJR美祢線利用促進協議会に対する補助金でございます。平成25年度は、新たに協議会のホームページの開設やイベント支援事業などを計画しております。委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） それでは、予算書は同じページ、予算の概要は一枚めくっていただきまして、31ページをお開き下さい。

14目スプリング美祢セカンド推進費でございます。まず001ふるさと応援未来創造交付金事業でございます。この事業は、地域の目指す姿を地域全体で考え、実行するふるさと創造プランの策定を支援し、プランを実現するための取り組みに対しまして交付金を交付する事業でございます。負担金、補助及び交付金として、500万円を計上しております。うち100万円は、平成24年度の繰越事業でございます。なお、平成25年度は、小規模高齢化集落と他の行政区との連携を進めるため交付金の対象となる団体を、小規模高齢化集落を含む団体としております。

次に、002地域力発揮まちづくり創生事業でございます。この事業は市民団体及び地域住民組織が提案する公共性・公益性の高い新たなまちづくり活動に要する経費を補助するものであり、市民発チャレンジまちづくり事業補助金に150万円、地域発提案型まちづくり事業補助金に200万円を計上しております。いずれも審査会で審査決定することとし、審査委員の報償費も併せて、356万円を計上

しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） スプリング美祢セカンド推進費が続きます。説明欄の003 駅舎地域交流ステーション事業に356万8,000円を計上しております。これは平成25年4月から供用開始いたします於福及び厚保地域交流ステーション運営に係る費用でございます、主に指定管理委託料でございます。

委員長（高木法生君） はい、古屋世界ジオパーク推進室長。

総合政策部世界ジオパーク推進室長（古屋壮之君） 続きまして、15目ジオパーク推進事業費、ジオパーク推進事業費といたしまして2,192万6,000円を計上しております。この内訳といたしましては、予算書137ページ、同じページですが、まず、臨時職員の雇用に係る経費といたしまして170万6,000円、次に修繕料ですが、これは秋吉台科学博物館周辺の自然観察路に設置しております質問板の盤面の老朽化に伴います改修経費といたしまして44万3,000円、また、施設整備工事につきましては、美祢市に点在する代表的なジオサイトを広く紹介するための広域案内看板の整備に係る経費といたしまして300万円。

次に、現在、日本ジオパークネットワークの準会員として登録してますことからその会費といたしまして10万円。また、平成25年度におきまして、日本ジオパークネットワーク正会員加盟に向けての認定申請書を提出する予定としておりますことから、7月から8月にかけて日本ジオパーク委員会のほうで実施されます現地審査を受けるための審査員派遣にかかる負担金といたしまして10万円、合わせて20万円となっております。

更に、美祢市ジオパーク推進協議会が事業を展開していくために要する美祢市の負担金といたしまして、総額1,657万7,000円を計上いたしております。この推進協議会のほうで25年度におきまして展開してまいります予定の主な事業を、ここで口頭で御説明いたします。

まず、普及啓発活動といたしましては、今年度も発行してまいりました協議会だよりの引き続きの発行にかかる経費といたしまして152万5,000円、主要施設周辺への啓発用幟旗の設置、またガイドマップ等の作成経費としまして120万円、さらには推進協議会独自のホームページの開設・管理経費といたしまして221万1,000円を計上することとしております。

次に人材育成に関する事業といたしましては、今年度に引き続き各種セミナーの

開催、さらには現在インタープリターやボランティアガイドとして活躍されている方々を対象といたしました講習会、さらには他地域とのそういった活動されてる方々との交流会に要する経費として448万4,000円、また仮称ではありませんがみね検定、この実施に要する経費を83万5,000円、それとあと既に日本ジオパークに認定されてる地域で実際に市民の方々に体験して頂くツアーを計画しておりますが、このツアーに要する経費としまして71万2,000円、また市内のジオ資源を活用したロゲイニング、この開催に要する経費を60万円。

先ほども申しましたが、日本ジオパークネットワーク及び推進協議会に関する経費であります。正会員加盟認定に向けて必要となります公開プレゼンテーションへの参加、日本ジオパーク委員会によります現地審査への対応、また本年10月に開催されます日本ジオパーク全国大会隠岐大会などへの参加に係る経費、また推進協議会において開催される会員に要する経費といたしまして499万2,000円などで構成し、25年度におきましても引き続き活動を展開していく予定としております。

なお、本事業費に充当しております特定財源といたしましては、先ほど、あげましたが、18款繰入金・1項基金繰入金・2目ふるさと美祢応援基金繰入金370万円のうち200万円を、さらにお手数ですが予算書の104ページ、105ページ、こちらをお開き頂ければと思います。こちらのページの20款諸収入・5項雑入・3目雑入・2節総務雑入のうち、その欄のしたから3段目になりますが、市町村振興協会によります地域づくり推進事業助成金として200万円、また雇用保険料本人負担分として7,000円、以上総額400万7,000円を充当するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） それでは引き続きまして、予算の概要の31ページをお開き下さい。予算書では138ページ、139ページでございます。2項徴税费・2目賦課徴收费でございます。主な事業は鑑定評価事業でございます。これは、平成27年度固定資産税の土地の評価替えに活用する標準宅地の不動産鑑定評価業務を委託するものでございます。事業費といたしまして、委託料1,189万5,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは予算書の次のページをお開き下さい。3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費7,600万9,000

円、特定財源といたしまして、国庫支出金17万7,000円、県支出金3万8,000円、使用料及び手数料1,453万5,000円、諸収入1万7,000円を計上しております。次のページをお開き下さい。

説明欄の002戸籍経費の5段目となります。電算システム導入委託料309万8,000円を計上しております。予算の概要の32ページ上段も併せてご覧下さい。これは、災害時における戸籍の紛失等を防ぐため、総合行政ネットワークを利用し、戸籍データを戸籍副本センターに保存するための戸籍副本データ管理システムを導入するものでございます。

続きまして説明欄、下になりますが、004旅券発給事務経費27万1,000円を計上しております。平成23年10月1日より市民課窓口で取り扱っております旅券の発給事務に要する経費で、旅券の申請書の受付及び送付、旅券の交付を市役所市民課で行っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、倉重選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（倉重郁二君） 続きまして、予算書の144、145ページをお開き願いたいと思います。

4項選挙費・2目の参議院議員選挙費ですが、7月28日に任期満了となります同選挙についての必要経費といたしまして、総額2,469万8,000円を計上いたしております。なお、全額、県委託金で執行するものであります。

続きまして、146、147ページをお開き願いたいと思います。3目参議院議員補欠選挙費であります。4月28日投票の同選挙に係る経費として、総額2,038万8,000円を計上いたしております。こちらにつきましても、全額、県委託金で執行するものであります。以上で総務費の説明を終わらせて頂きます。

委員長（高木法生君） 古屋世界ジオパーク推進室長。

総合政策部世界ジオパーク推進室長（古屋壮之君） すいません。先ほど、ジオパーク推進事業費の御説明の中で一部訂正させて頂きます。事業費に充当します特定財源といたしまして、先ほどはふるさと美祢応援基金繰入金370万円のうち200万円と申し上げましたが、正しくは250万円を充当することとしております。以上です。よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） 以上で説明が終わりました。この際、暫時2時15分まで休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。それでは総務費につきまして質疑を行います。質疑はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 2 点ほどお伺いします。先ず 1 点目で予算概要 2 9 ページで M Y T の運営事業ということで、指定管理料がほとんどだということでお聞きしましたけれども、秋芳町の例の M Y T の復旧事業が終わりましたけれども、M Y T の格差の是正、いわゆる旧美祢地域において、一番先に取り組んだせいもありますし、農水省の補助事業の関係もあると思いますけれども、格差が生じてきているということで認識されてると思いますけれども、その辺の改善に付いては予算が付いてないようですけれども、今後どのようにお考えなのかという点と、もう一点は鑑定評価事業ということで、不動産の鑑定をするということですが、この鑑定評価の決定によって、今後の美祢市が土地開発公社から引き受けた土地についての売買価格の価格の決定をその評価によって行うのかどうか、変更するのかどうか、という二点をお伺いいたします。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 西岡委員の御質問にお答えいたします。

1 点目の M Y T の関係の御質問でございますが、今西岡委員のおっしゃるのは M Y T と山口ケーブルのサービスの違い、山口ケーブルには二十数チャンネルの多チャンネルサービスがあることに対しまして、M Y T は今のデジタルの地上波のみというような格差があるという美祢地域と秋芳・美東地域のバランスの問題であろうというふうに思います。これにつきましては、同じようなサービス内容にするためにはどういうふうなことをすればいいのか。もちろんハード機械の設備が主になりますが、今現在把握している状況ではかなりの金額を要することから、費用対効果をしっかり見極めるという意味で政策調整プロジェクトチーム会議、庁内で関係各課との調整を行った上でということですが、数回そのチーム会議を行っておりますが、結論に達してない状況です。これに踏み切るためには、かなりの冒頭で申し上げましたように費用がかかることから、平成 2 5 年度の予算には残念ながら計上はさせていただいておりません。もうしばらくチーム会議での結論を待っていただけたらというふうに思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） 西岡委員の御質問にお答えいたします。3 1 ページの鑑定評価事業は先ほども説明いたしましたように、平成 2 7 年度の固定資産税

の評価格に活用する標準宅地の不動産鑑定評価業務でございます。それで委員御指摘の土地開発公社の土地ということに関しては直接的には税務課のほうでは、タッチしてないと思うんですけど。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 当然税務課のほうでタッチしてないと思われませうけれども、この評価結果によって土地の価格が決定されるわけでしょうから、それに基づいての今後の方針としては、土地開発公社から譲り受けた土地の売買において、その評価結果を参考にして土地の売買価格を決定されるのかどうかということをお聞きしたいということです。

委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の2点目の御質問ですが、土地の鑑定評価の結果によって、直ちに土地開発公社から市が引き継いだ土地の価格を改定するという事は現在のところ考えておりませんが、これまで土地開発公社で土地を管理していた時が費用を回収するために金額を決めておりまして、それを動かすということとはなかなか難しいということがありました。今後は市が所有ということになりますので、いろいろ政策的にこれまでの土地より下げるといふことも、総合的に今後新しく市の中で担当する部署を中心に検討していく必要があるかというふうには考えております。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませうか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 予算書の137ページです。ミニバス運行実績出していただきましてありがとうございます。これを見ますと、美東北部地域、秋芳南部地域、豊田前地域は平成24年途中からだったと思うんですけども、全部で、例えば秋芳南部地域に関して言いますと、週3日、6便で1年間にしましたら900便だと思うんですけど、その内の利用者数が640人ということになると思うんですけど、もう少し利用される方への周知徹底というものがなされないものか、今どのように周知徹底されているのかお聞きしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 山中委員の御質問にお答えいたします。担当課としても頭を痛めているところは確かでございます。ほかの地区と比べるとやはり利用者数というのが少ないのが現状です。ここにお示ししたとおりでございます。我々としてもこのまま何もしてないわけではなくて、始まってからしばらく様子を見て、今までも例えば始まって何ヶ月か後に無料お試し期間、2週間ぐら

い作ったりとか、後は文書により利用される対象の行政区に利用の啓発の文書を送ったりはしています。そのような状況でございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） このまま状況を見られまして、少なくなるようでしたら見直しも考えられているのでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 今後の状況を見て、確かに見直しというのは全く考えないということはないです。考えなければならぬというふうに思っております。見直しを考えるよりも乗っていただく努力をするほうがまず先であると思いますので、今以上に乗っていただく努力をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 概要書の31ページですけども、ジオパーク推進事業について少しお尋ねをしたいと思います。先ほど、説明の中でジオパークの推進協議会の活動についてのいろいろ具体的な説明もありましたけれども、一つは今までのセミナー、講座等いろいろ開かれたと思いますけども、その辺の活動の実績と言いますか、そういったものについて、御報告をいただきたいということと、もう一つはこれから観光ボランティアガイドの育成に向けて取り組まれると思いますけども、養成講座であるとか、セミナーでありますとか、現地の研修と、先ほども現地の研修の話もありましたけど、今後のその辺の具体的なスケジュールがわかれば教えて頂きたいということ、そして観光ボランティアガイド用の説明マニュアル的な本の作成が必要ではないかと思いますが、現在、例えば赤・黒・白の歴史を共通理解して説明できるような、そういったボランティアガイド用のマニュアル本的なものがあるのかなのか、もし、なければ必要ではないかなという気がいたします。

最後に日本ジオパークネットワーク正会員への登録を目指しておられますけども、これまでの進捗状況、先ほども少し話があったと思いますけども、再度進捗状況とこれからの予定について教えていただければというふうに思います。以上4点よろしく願いいたします。

委員長（高木法生君） はい、古屋世界ジオパーク推進室長。

総合政策部世界ジオパーク推進室長（古屋壮之君） それでは荒山委員さんの御質問4点あったかと思えます。まず1点目のセミナーなりそういった講座とかの活動実績についてであったかと思えますが、まず平成23年の11月、ここでジオパー

ク活動の走りといったしまして、来福センターにおきましてシンポジウムをおこないました。その際には職員も含め市民の方々の約300名超えられる方が参加いただいております。

それ以降、美祿市民力育成セミナーと銘打ちました、とにかく、美祿市内の資源を知っていただき、それを活用していこうというセミナーを4回開催しております。こちらのほうには延べで184名の方のご参加をいただいております。

さらには、今年度後半からになります、ジオガイド育成セミナーと銘打ちまして6回開催させていただきました。こちらのほうには延べ102名の方の参加をいただいております。また参考までに本年度協議会におきまして、ジオパークモニターツアーを6回ほど開催させていただいております。こちらのほうにも延べではございますが、125名の方の参加をいただいております。

次に、2点目のボランティアガイド養成に向けての今後のスケジュールということですが、先ほどのジオパーク推進協議会負担金の中でも少し触れさせていただきましたが、平成25年度におきまして、本年度同様、約6回程度のさまざまなセミナーを今計画しておるところでございます。このことによりまして、今既にインタープリターなりボランティアガイドとして活躍されてる方々多数おられますが、なかなかそういった団体の中で問題が上がってくるのが高齢化による活動の継続性の担保が常に言われております。こういったセミナーなどを通じまして、次を支えていただける人材の発掘確保に努めて参りたいと考えております。

3点目のガイド用の共通認識を持たせるためのマニュアル本の作成なり、有無についてということですが、現時点では今のそういったマニュアル本は整理しておりません。しかしながら、平成25年度におきまして仮称ではありますが、美祿検定を今予定しております。その検定を行うための検定本と言いますか、参考書と言いますか、とにかく美祿市の地域資源を広く浅く網羅したようなガイドブックではないですけど、そういったものも併せて制作する準備を今進めておるところでございます。

最後の4点目の日本ジオパークネットワーク正会員加盟登録に向けた動きの件ですが、現在事務局として考えておりますのが本年4月の下旬になりますが、日本ジオパーク正会員加盟認定申請書の提出を考えております。その申請書の提出後、5月の中旬、こちらは加盟申請地域、こちらが千葉県幕張に集まりまして、日本ジオパーク委員会の審査委員を前に公開プレゼンテーションを行うこととしておりますので、そちらへの参加。それとあと書類審査、公開プレ審査を受けまして、実際に

日本ジオパーク委員会の審査員の方が現地この美祢市に入られて、現地の活動状況や資源の保全状況等を実際に審査員の手で見て審査されることが今、夏に予定されてます。そういった書類審査、現地審査を経まして、例年であれば9月の下旬に日本ジオパーク委員会の審査結果が公表される予定となっております。是非ともそちらのほうで認定されるよう、25年度におきましても加速的に事業を推進して参りたいと考えております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） ありがとうございます。世界ジオパークに認定に向けては、本当に協議会の皆さんいろんな努力をされておるといふふうに思います。先ほど来諸施策で市民への周知という話が縷々出てまいりますけども、このジオパークも今からのぼり旗であるとか、ホームページであるとか、いろんな方策をとられると思います。セミナー、講座等もたくさんの皆さんが参加していただけるような、またいろんなPRを進めていただきたいなといふふうに思っております。以上で終わります。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。ページが予算書では117ページ、概要では27ページなんですけど、防犯灯設置補助事業の件ですけど、これは年間に一行政区で何個までとか制限があったように思います。昨年ですが、日本共産党が行いました市民アンケート全行政区でやったんですけど、防犯灯をつけてほしいというご意見が多くありました。それで集落がまたがっているときとか、それから補助率や補助制限をあげることが出来ないかと思うんです。また集落が5集落にまたがっている場合は、またその中で公共施設等へいく時の市道にもなっているような公共性のある市道については、集落がまたがっている時なんですけど、市の補助、補助というか支援は増やせないかとお尋ねします。どうなんでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは、只今の三好委員の御質問にお答えいたします。設置の本数につきましては1年間に2個までといふふうに定めております。それから集落をまたがる防犯灯ということですが、基本的には地域の防犯対策が地域の皆様が守るのが基本だといふふうに考えております。それに対しまして行政はいろんな面でお手伝いをすること、この防犯灯につきましては地元の負担が初期費用に対して補助をいたしていただくものでございます。従いまして、地域をまたがる場所も地域で話し合ってくださいまして、この補助金を使って防犯灯

のほう設置をして頂きたいというふうに思っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 例外とかないんでしょうか。なかなか集落を、こう道があつて集落があるんですけど、そこはあまり利用されなくて、小さな市道は通られるんですけど、そこの外灯が必要とするところは公共性があって、あまり集落の方が全然とは言いませんけど、なかなか纏まらないというか、難しいというか、公共性があって市の責任もあるのではないかなと思っておりますが、例外は、以後考えていただけるかどうかお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） あくまでもこれは防犯灯の設置の補助でございますし、市民の方が通られないのなら防犯灯はどうかというのもございますけど、基本的には防犯灯でございますし、やはり地域でそういうふうに話し合うことが防犯に一番繋がると思うんですよ。市が付けたからというのではなくて、防犯灯をつけるだけではなくて、その話し合いが大変大事だと思いますので、そういう話をして頂きながらこの補助金を活用して頂いて、防犯に役立てて頂きたいというふうに思っております。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今度は別件ですが、ページが28なんですけど、概要で28なんですけど、美祿社会復帰促進センターにおいて矯正施設・地域交流事業というのがありますが、これは浴衣の帯等を提供するとありますが、等ということは草履も入ってるのでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 三好委員の質問お答えいたします。帯等といいますものは、帯と腰紐をセットで購入しようという計画をたてております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私は考えるんですけど、今回5周年で台湾から来られる時に盆踊りがあるから、これを考えられたのかなと思うんですけど（発言する者あり）、そしたらですね盆踊りの時に皆さん、私も盆踊りに参加させていただいたんですけど、帯をよその行政から借りておられました。それでこういった帯は、やはり地域交流事業ですから、私たち美祿市内で帯のいらなくなったのとかあると思います。それから高齢の方でも帯もいないから、かといって捨てるわけにもいかな

いと、タンスの中にあるのではないかと思います。そういったことで市内全体に声をかけられて、眠っている帯を出していただくとかいうのは、できないだろうかと思えます。

腰紐も私はですけど着るのがあれで、たくさん買ってしまったりして余っているの、やはりそういったのが市民の方には眠ってるというのがあると思えますので、そういうのを出して欲しいと提供していただけないかということを書いて、色は違いますが、違った帯でも地域で皆が交流して出し合ったというほうがよほど重みがあるのではないかと思います。

そして草履の件ですが、草履も借りて赤い鼻緒の尾で揃ってきれいだったんですけど、この草履は思うんですけど、布草履というのがありますけど、これを手作りして布草履を履くというような、その布草履の作り方を習うとかいったことこそ交流に繋がるのではないかと思います。そういうことも考えていただきたいと思うのですが、どうなのでしょう。お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） これにつきまして、美祢市更生保護女性会の方からの御要望もごさいます。今後につきましては、美祢市更生保護女性会等々話し合いを持ちまして今後どうしたらよいかということで、一応協議はしたいと考えております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） これから本当に細かなことで申し訳ないんですけど、予算書の137ページなんですけど、駅舎地域交流ステーション事業の修繕料が100万、10万でしたからいいです。今のは取り消します。

委員長（高木法生君） ほかにございせんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 先ほどのジオパークのことで質問ございましたが、私のほうの質問は、9月下旬には現地視察、こういったことで審査も行われるやに聞いて今おりましたが、まずはジオパーク指定に関わって美祢の地質遺産としてのどこに魅力があると、ただ秋芳洞・秋吉台だけではなくて、白と黒と赤と言われましてけど、そういう魅力ある場所についてどのように取り上げられて、それをPRしていかれるか、まだ漠然としてこれが市民の中には受け止められておる。

要するにジオパークのサイド、どういう一つの場所、内容、私が今そういったものがこういった箇所、黒ではここここだ。赤はここだ。白はここここだ。そういった具体的な地所に対して、それをPRしていく、魅力として訴えていこうとそ

ういう取り組みがどうなされているだろうかとこれが一つお聞きしたい。

そして、さらにこれをPRするには新たな国の特別天然記念物になるような、そういう試算がまだ未発掘になってる。一例を挙げますと、江原台には鷹ヶ穴という縦穴の洞窟、50m垂直に現在穴がドリーネがほげてる。それを水平に2キロ以上3キロぐらい大洞窟が発見されてる。これは今まで封印されて調査はもう行われておりますけれども、中尾洞とか大正・景清とは各段ないわゆるスケールの、また中味のいい質の天然記念物が現在そのまま眠らせてあるわけです。だから、こういったものを世に出してPRすれば、高位にある高位洞窟、中位、下位いわゆる洞窟の発達にいわゆる秋吉台のドリーネがどのように関わっているかという、今秋芳洞は平地にある一番低いところですが、地下の中にもどんどん洞窟が今発達してるわけです。それが秋芳の北部におけば地バスという形で地下の洞窟がどんどんでてる。だから高位・中位・そして現在の生活レベルなどの面と、そして、そういった洞窟の発達と湿地の面でラムサール条約を、これは指定地としていわゆるカルストのラムサール条約の指定は日本で1箇所ですが、こういう特異なラムサール条約に指定されてるとか、そういったものももっとPRすれば価値が上がってくるんじゃないかと、そういった一つの取り組みの方向性というのがまだよくわかってないんですが、その辺についての取り組みを今後どうするか一つ見解をお尋ねしたいと思えます。

委員長（高木法生君） はい、古屋世界ジオパーク推進室長。

総合政策部世界ジオパーク推進室長（古屋壮之君） 河本委員の御質問にお答えいたします。まずもって本年4月の書類提出、こちらに向かう際には現在観光キャッチフレーズとしましては、黒・白・赤というふうな分類がされております。それなど今週末から各種部会を開催するわけですが、現在美祢市内、秋吉台・秋芳洞、国定公園としたら秋吉台、こちらを一つのサイトとして、黒のほうではこちらにあります民俗資料館、化石館など拠点施設とした大嶺炭田のエリア、そしてこぢんまりはしてますが、赤のサイトとしましては長登銅山跡、それと拠点施設として大仏ミュージアムというような形がございます。

それに加えて、さらには日本名水百選にも選ばれました別府弁天池、それとあと秋芳地域の北部になりますが、カルスト湧水とはまた違った一つの湧水エリア、白糸の滝とかを中心としたエリア、さらには美東地域には明治維新ゆかりの地ということで金麗社なりそういった歴史的史跡がたくさんあります。こういったところも歴史の語るエリアとしても今設定を予定しております。さらには美祢地域で

自然のいたずらといわれていますが、万倉の大岩郷、こちらのほうもサイトとして設定して、今年度の申請段階までには、八つのサイトを候補として挙げようとして今考えております。

それと後段で申されました、まだ日の目を見てないジオ資源と言いますか、そういったものにつきましては、当面ジオパークとして認定を受けたのちに、ジオサイトが増えることは何ら問題ないというふうなご意見を頂いております。それ以後は、また更に美祢市の魅力を発揮するため、また学術的な交流も含めて、今後台湾とも進んでいくとは思いますが、文化財保護課の学芸員の皆さんとか山口大学の専門家のご協力をいただきながら、学術的な裏付けを取りつつジオパーク資源としていろいろと開拓していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 一応の構想は理解出来ますけれども、まだ市民へのPR、例えばこの地域は歴史的な一つの魅力だと、例えば大田絵堂の明治維新に繋がるようなそういう一つの歴史的な背景の中で、このジオパークの中にも取り入れるんだとか、そういったところのいわゆる案内コース、そこにおける外部から人を呼び込んでいくという。それを観光ルートにして、今度は観光協会がガイド作ってバスを運行していくとか、そういう将来構想まで一応示して、どういうサイトがあるか、まだ公にせんで、ありますありますじゃやはり漠然としておる。もう少し絞り込んで、こういう一つのコース、こういう場所をこのようにPRしていくという、やはり選定というものが急がれるんじゃないだろうかという気がいたします。

そういったことで、せっかく取り組んでいますので、これを大きな一つの起爆剤にして、観光交流の拠点都市としてこれから発展していきたいなとこういう思いをもっていますので、しっかり頑張って貰いたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね予算の概要で27ページなんですけど、市制施行5周年記念事業ということで、非常にこれ美祢市として非常に重要な新規事業としてこの位置づけされているわけでありましてけれども、市制施行5周年記念式典開催事業、これが84万円ついてます。それと台湾南投縣水里郷との交流事業、これなんかも400万、そして台湾物産展開催事業、商工労働課のほうで450万、結構大きなお金がついておりますけれども、これについては説明で現地事務所を開設し、交流を進める台湾を市民へ周知するとともに、市内事業所の販路拡大を目的に台湾物産展を開催するということでもあります。非常にいいことなんですけど、今後こういう台湾

物産展開催事業を行うにあたって、向こうの台湾のほうに双方向でこういった物産展は行っていくと思いますけれども、これだけお金かけてやるわけですから、美祢市として販売する目標といたしますか、販売品目、そして販売売上目標、こういったところのものをしっかりと位置づけされている状況で、今回この予算をつけられたのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） 岡山委員、今台湾の物産展開催事業につきましては、今職員がお見えになってないので、説明してないんですよ（発言する者あり）お見えになった時の説明の後に（発言する者あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） それでは、続きまして、民生費について御説明いたします。予算に関する説明書150、151ページをお開きいただきたいと思います。また、予算の概要につきましては、33ページになります。

それでは、3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。社会福祉総務費は、前年度と比較して、870万5,000円増額し、2億2,900万6,000円計上しております。主要事業につきましては、御説明いたします。次の152、153ページをお開き下さい。

まず、153ページ、002社会福祉総務経費であります。主なものとして、中ほどですが、庁用車購入といたしまして、148万3,000円計上しております。これは現在ある庁用車を更新するための経費でありまして、特定財源として、地方債40万円、日本赤十字社より80万円計上しております。

次に、社会福祉協議会運営費補助金として、7,115万2,000円計上いたしております。これは、社会福祉協議会に運営のための経費を補助するものであります。特定財源として、地方債6,900万円を計上しております。

次に、005民生児童委員活動事業であります。民生児童委員調査活動委託料といたしまして、1,047万3,000円計上しております。これは、市内106人の民生委員児童委員の訪問・調査等活動事業の委託料であります。特定財源として、県費補助金616万9,000円計上いたしております。

続きまして、154、155ページをお開き下さい。予算の概要は、同じく33ページになります。2目障害者福祉費であります。前年度と比較し3,277万9,000円増額し、6億6,104万円計上しております。説明欄001障害者

福祉経費であります。中ほどで、相談支援事業委託料として、442万円計上しております。これは障害者や障害児の相談支援事業でありまして、総合相談支援センターみねへの委託料であります。財源は交付税におきまして措置されております。

次に、福祉タクシー助成事業扶助といたしまして、520万円計上しております。これは身体障害者手帳の1級から3級及び療育手帳所持者を対象に経済的負担の軽減のため、タクシー利用料の一部を助成するものであります。

次に、002障害者自立支援関連経費でございます。156、157ページをお開き下さい。中程になります。自立支援医療費扶助といたしまして、2,182万7,000円計上しております。これは身体障害者に対する人工透析、心臓手術、人工関節置換手術など更生医療及び身体に障害のある児童に対し、障害を除去・軽減する手術等の育成医療に対する扶助であります。特定財源として、国庫負担金2分の1の1,091万3,000円、県費負担金4分の1の546万6,000円計上しております。

次に、補装具給付扶助といたしまして、700万円計上しております。予算の概要では、34ページになります。これは障害者・障害児に対する補装具、車いす及び補聴器などの交付・修理であります。特定財源として、国庫負担金2分の1の350万円、県費負担金4分の1の175万円計上しております。

次に、日常生活用具給付扶助といたしまして、678万円計上しております。これは障害者・障害児が在宅で生活するために必要な歩行支援用具、入浴保護用具、ストマ、紙おむつ等日常生活用具の給付事業であります。特定財源として、国庫補助金2分の1の339万円、県費補助金4分の1の169万5,000円計上しております。

次に、介護訓練等扶助として、5億7,432万4,000円計上しております。これは障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付事業であります。主な給付といたしましては、生活介護、施設入所支援、就労継続支援などです。特定財源として、国庫負担金2分の1の2億8,716万2,000円、県費負担金4分の1の1億4,358万1,000円計上しております。

次に、日中一時支援扶助として、239万8,000円計上しております。これは宿泊を伴わない障害者・障害児の日中預かり事業であります。特定財源として、国庫補助金2分の1の119万9,000円、県費補助金4分の1の59万9,000円計上しております。

次に、003特別障害者手当等給付事業であります。特別障害者手当として、6

93万3,000円計上しております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者へ給付するものであります。特定財源として、国庫負担金4分の3の519万9,000円計上しております。それから、障害児福祉手当として、377万円計上しております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満20歳未満の在宅の障害児へ給付するものであります。特定財源として、国庫負担金4分の3の282万7,000円計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、3目老人福祉費について御説明申し上げます。ページは同ページでございます。まず老人福祉費の当初予算額は4億9,853万8,000円で、前年度と比較して、2,286万8,000円の減となっております。

それでは、事業ごとに御説明を申し上げます。まず001老人福祉経費につきまして、前年度と比較して、1,120万4,000円減の4億4,883万4,000円を計上してございます。主要事業につきましては、お手持ちの予算の概要によりまして説明をいたしたいと思っておりますが、恐れ入ります35ページをお開き願いたいと思っております。

一番上でございます。まず緊急通報装置整備事業でございます。これは住み慣れた地域での自立支援を支援するため、日常生活に注意を要する高齢者宅に緊急通報装置を設置する事業で、センター方式につきましては100名程度、転送方式については150名程度が利用されております。事業費397万円の内訳につきましては、センター方式に係る委託料363万3,000円が主なものでございます。また財源内訳のその他という項目に128万1,000円につきましては、センター方式利用者からの負担金でございます。

続きまして、老人日常生活用具給付事業につきましては、認知症等で火の管理が困難な高齢者等に対しまして、電磁調理器や火災警報器を給付する事業でございます。事業費としては7万円を計上してございます。

続きまして、在日外国人等高齢者福祉給付金につきましては、これは無年金在日外国人高齢者に対しまして、月額1万円を支給する事業でございます。前年度とくらべまして、12万円増額の72万円を計上してございます。

続きまして、社会福祉法人利用者負担額軽減免措置事業につきましては、社会福祉法人を利用する低所得者の負担軽減のため、利用料の一部を負担する事業でございます。前年度と比較をして、25万円減の75万円計上してございます。財源内

訳につきましては、事業費の4分3に当たる56万2,000円が県からの支出金でございます。

続きまして、予算書でいいますと158、159ページでございます。002老人保護措置経費についてであります。老人保護措置経費につきましては、前年度と比較して、817万2,000円減の1,746万円を計上してございます。ここで、予算の概要35ページの下から3番目をご覧いただきたいと思うんですが、この事業につきましては、市外の養護老人ホームに入所された高齢者の入所措置を行うものでございます。財源内訳319万2,000円、その他につきましては、入所者からの負担金でございまして、所得区分に応じて決定されているものでございます。

続きまして、予算書158、159ページの003生きがい対策事業につきましては、前年度と比較をして、347万2,000円増の3,064万2,000円を計上してございます。主要事業につきましては、予算の概要35ページの下から2番目でございます。まず、敬老祝金支給事業につきましては、人生の節目の年齢を迎えられた高齢者にお祝い金を支給する事業でございます。前年度と比較をして、33万円増の1,553万円を計上してございます。

続きまして、その下の敬老会行事開催事業につきましては、毎年、各地域において実施をされている敬老会の開催に係る経費を支出してございます。前年度と比較をして、230万円減の903万8,000円を計上してございます。財源内訳のその他11万2,000円につきましては、地域福祉基金利子を充てることとしております。

続きまして、予算の概要36ページの一番上になります。003生きがい活動支援通所事業につきましてはでございます。これは家に閉じこもりがちな高齢者等にデイサービスを提供する事業でございまして、前年度と比較をして、144万円減の360万円を計上してございます。財源内訳のその他54万円の財源内訳につきましては、利用者からの負担金でございます。

続きまして、老人クラブ育成事業についてでございます。これは単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動に対する補助でございます。前年度と比較をして、6万2,000円減の224万4,000円を計上してございます。財源内訳の県支出金83万8,000円につきましては、県からの育成事業補助金でございます。

続きまして、004施設整備費補助事業費につきましては、前年度と同額の160万円を計上してございます。予算概要の36ページの上から3番目でございます

けれど、これは社会福祉法人が行う施設整備に対する補助でございます。本年度におきましても3施設分について予算措置をいたしております。財源内訳の県支出金3万8,000円につきましては、県からの借入金利息補助でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費であります。前年度と比較し108万7,000円減額し、2億5,296万8,000円計上しております。

001福祉医療助成事業費であります。まず、重度心身障害者分の扶助費として、1億9,859万8,000円計上しております。これは身体障害者手帳1級から3級及び療育手帳Aの所持者等が該当いたします。特定財源として、県補助金を補助基準額の2分の1の6,508万7,000円、高額医療費返還金5,509万3,000円を計上いたしております。

次に、乳用児分の扶助費として、3,907万2,000円計上しております。これは小学校就学前の乳幼児を対象としています。ただし、3歳未満児につきましては、所得制限を撤廃し、単独市費で補填しております。特定財源として、県補助金を補助基準額の2分の1の1,451万5,000円、高額医療費返還金84万1,000円を計上しております。

次に、一人親家庭分の扶助費として、1,052万1,000円計上しております。これは18歳に達する以降最初の3月31日までの児童を養育する一人親家庭の父・母及びその児童を対象としています。特定財源として、県補助金を補助基準額の2分の1の510万7,000円、高額医療費返還金30万5,000円を計上しております。

続きまして、002福祉医療助成事業事務費として、477万7,000円計上しております。これは、福祉医療助成制度事業に係る事務的経費で、レセプト審査手数料が主な支出経費です。特定財源として、県補助金を補助基準額の2分の1の235万2,000円計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、5目共楽荘費について御説明を申し上げます。予算書につきましては、160、161ページでございます。予算概要につきましては、36ページの下の方でございます。共楽荘費につきましては、前年度に比較して119万7,000円減の1億212万7,000円を計

上してございます。

まず001の一般職員人件費につきましては、前年度と比較した93万円増の3,839万7,000円を、また002の共楽荘運営事業につきましては、6,373万円を計上しておるところでございます。

予算の概要36ページの下の方でございますけれど、ここで財源内訳が掲載してございますけれど、その他2,386万4,000円につきましては、これは共楽荘の入所者からの負担金でございます、入所者の所得区分に従いまして決定されたものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、予算書162、163ページ、7目人権対策費であります。前年度と比較して、20万2,000円増額し、79万円計上しております。予算の概要につきましては、37ページになります。これは人権に関する啓発、推進にかかる事務費であります。20万2,000円の増額につきましては、本年8月に県主催の人権ふれあいフェスティバルを美祢市で引き受けるための事業費の増額であります。特定財源として、県委託金41万1,000円、援護資金償還金6万円を計上いたしております。以上です。

委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、8目老人福祉施設費につきましの御説明でございます。ページは164、165ページでございます。老人福祉施設費につきましては、前年度と比較をして、149万9,000円増の2,306万3,000円を計上してございます。

まず、165ページの001老人憩いの家管理経費につきましては、厚保、豊田前、嘉万、この3箇所に設置されております老人憩いの家の管理経費でございます。前年度と比較をいたしまして27万6,000円増の446万1,000円を計上しております。

なお、厚保老人憩いの家並びに嘉万老人憩いの家に併設されております入浴施設につきましては、昨年の12月定例会において御議決をいただきまして、本年4月よりそれぞれ70円に入浴料金が改定をされることとなっております。以上でございます。

次の002カルストの湯管理経費につきましては、予算の概要の37ページの中ほどに記載がございまして、これは、秋芳町岩永地内に設置されておりますカルストの湯の管理のために要する経費でございます。併せまして、644万1,000円

を計上してございます。その他339万1,000円につきましては、入浴施設使用料と温泉水販売手数料等でございます。

続きまして、167ページの右上のほうでございます。003秋楽園組合運営事業についての御説明でございます。これは山口市秋穂に設置をされて、山口市と共同運営する養護老人ホームに対する経費でございます。本年度におきましては、施設の一部改築等が予定をされておることから、前年度と比較して、116万1,000円増の1,216万1,000円を計上しておるところでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。児童福祉総務費は、前年度と比較して、1億1,427万6,000円減額して、8,063万5,000円計上しております。1億1,427万6,000円の減額につきましては、昨年度、私立保育園施設整備事業におきまして、私立保育園改修に伴います事業費の減額が主な理由でございます。

それでは、001児童福祉総務経費であります。下から2行目、業務委託料として、279万3,000円計上しております。これは平成25年度新規事業といたしまして、昨年度成立した子ども・子育て関連3法により、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に支援するための子ども子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の経費であります。

次に、168、169ページをお開き下さい。169ページ、上段で、幼児保育振興費補助金として、381万9,000円計上しております。これは、私立の4保育園の人件費補助であります。

続きまして、004児童クラブ運営事業であります。予算の概要では、38ページになります。児童クラブ運営事業経費として、3,154万6,000円計上しております。主なものといたしまして、指定管理委託料を480万円計上いたしておりますが、これは伊佐児童クラブに対する指定管理委託料であります。

次に、児童クラブ運営委託料として、2,603万9,000円計上しております。これは市内の8児童クラブに係る委託料であります。以上の児童クラブ運営費にかかる特定財源として、県費補助金1,668万7,000円、保育料332万7,000円計上いたしております。

次に、007延長保育事業でございます。延長保育事業補助金として、2,044万7,000円計上しております。これは、市内私立保育園4園で、1日11時

間以上開園する保育園に補助するものであります。特定財源として、県補助金3分の2の1,363万1,000円計上しております。

次に、008地域子育て支援拠点事業であります。子育て支援センター事業委託料として、257万6,000円計上しております。これは、民間の子育て支援センターである吉則保育園への業務委託料であります。特定財源として、国庫補助金129万円計上しております。

次に、009保育所地域活動事業であります。保育所地域活動事業補助金として、100万円計上しております。これは市内私立保育園で留守家庭児童保育を行う保育園に対し補助を行っています。

次に、010ことばの教室運営事業であります。業務委託料として、439万8,000円計上しております。これは社会福祉協議会に委託しておりまして、言語障害、情緒障害など比較的軽度の障害から注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害のある児童が、家庭や社会で自立しコミュニケーションがとれるよう支援を行うものでございます。

次に、011ファミリーサポートセンター運営事業であります。ファミリーサポートセンター運営事業委託料として、264万2,000円計上しております。これにつきましても、社会福祉協議会に委託しておりまして、仕事と子育ての両立を目的に平成21年9月に発足しており、現在の会員数は依頼会員205人、提供会員67人、両方会員48人でありまして依頼件数は送迎が多く、平成23年度実績で98件となっております。特定財源として、国庫補助金211万9,000円を計上いたしております。

次に、012デイケア推進事業であります。デイケア推進事業委託料として、508万8,000円計上いたしております。この事業は、心身障害児に対して日常生活における基本動作などの障害の実情に応じた療育訓練を実施いたしております。

続きまして、170、171ページをお開き下さい。予算の概要につきましても、39ページになります。2目児童措置費であります。総額は前年度と比較して、227万1,000円減額し、5億7,516万1,000円計上しております。まず、説明欄001一時預かり事業であります。一時預かり事業委託料として、180万円計上しております。これは、市内の私立保育園で一時預かり事業を実施する保育園に補助しております。特定財源として、国庫補助金104万円を計上いたしております。

次に、002 私立保育園保育委託事業であります。私立保育園保育委託料として、2億1,556万2,000円計上いたしております。これは、市内私立保育園4園に対して、毎月の入所児童数に対し国の基準で定められた運営費を支払うものであります。特定財源として、国庫負担金7,289万8,000円、県費負担金3,711万円、負担金、保育料ですけども、5,208万4,000円計上いたしております。

次に、005 児童手当支給事業であります。児童手当として、3億4,633万5,000円計上いたしております。この事業は、中学校修了までの児童を養育している者に対して手当を支給する事業であります。特定財源として、国庫負担金2億3,995万4,000円、県費負担金5,318万8,000円計上いたしております。

次に、006 児童福祉手当給付事業であります。児童福祉手当といたしまして、168万円計上いたしております。この手当は、精神又は身体に障害を有する児童の保護者に支給する事業であります。

続きまして、3目母子福祉費であります。前年度と比較して、177万円増額し、8,831万9,000円計上いたしております。001 母子福祉経費であります。高等技能訓練促進費として、240万円計上しております。これは、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上の養成機関において一定のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる場合支給されます。特定財源として、国庫補助金52万3,000円、県費補助金140万7,000円計上いたしております。

次に、002 児童扶養手当給付事業であります。児童扶養手当といたしまして、8,374万6,000円計上いたしております。これは18歳の年度末までの児童を監護する一人親家庭の母若しくは父、または父母にかわってその児童を養育している者に手当を支給するものであります。特定財源として、国庫負担金3分の1の2,791万5,000円計上しております。

続きまして、4目児童福祉施設費であります。予算の概要では、40ページになります。前年度と比較して、1,576万7,000円減額し、3億7,094万5,000円計上しております。002 公立保育園運営経費といたしまして、1億7,244万1,000円計上いたしております。これは、市内公立保育園10園の運営経費であります。特定財源として、国庫補助金730万円、県費補助金133万7,000円、負担金、保育料ですが、その他雑入として7,567万5,0

00円計上いたしております。

次に、172、173ページをお開き下さい。後段になりますが、003児童センター運営事業といたしまして、402万4,000円計上しております。これは秋芳町嘉万にございます児童館の運営経費であります。特定財源として、県費補助金169万4,000円、その他保育料として、35万9,000円計上いたしております。

次に、174、175ページをお開き下さい。175ページの004子育て支援事業といたしまして、212万8,000円計上いたしております。これは美東・秋芳2箇所の子育て支援センター運営経費であります。

続きまして、3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。前年度と比較して93万8,000円増額の2,194万9,000円計上いたしております。特定財源として、国庫補助金87万7,000円、県費委託金2,000円を計上しております。002生活保護総務経費348万5,000円計上いたしております。

ページ176、177をお開き下さい。機器保守委託料として、133万5,000円計上しております。内訳として、生活保護システム保守業務委託料118万5,000円、レセプト管理システム保守業務委託料15万円でございます。

次に、003生活保護適正化実施推進事業といたしまして、87万7,000円計上しております。この事業は、生活保護の適正運営を確保するため、レセプト点検業務や職員の能力向上のための研修会等を行うものです。

次に、2目扶助費でございます。前年度と比較して、2,949万5,000円増額の3億1,745万円計上しております。001生活保護扶助経費の主な扶助といたしましては、生活扶助8,153万4,000円、住宅扶助1,522万円、医療扶助1億9,988万9,000円であります。特定財源として、国庫負担金2億3,808万7,000円、県費負担金491万1,000円、その他1,000円を計上しております。

続きまして、4項災害救助費・1目災害救助費でございます。前年度当初予算と同額の20万円を計上しております。

以上で、民生費の新年度予算に関する説明を終わらせていただきます。

委員長（高木法生君） 以上で説明が終わりました。この際、3時35分まで休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時35分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 民生費の児童福祉費についてお尋ねいたします。169ページなんですけれども、その中で004の児童クラブ運営事業ということで、3,154万6,000円計上されております。その中で児童クラブ運営委託料ということで、先ほどの説明で市内8児童クラブがあるということで、その委託料が2,603万9,000円ということでありました。それで009の中に同じちょっと制度が違うんでしょうけど、こういったように小学校の低学年、学校が終わってから、そしてその方を同じ地域に児童クラブがないからということで、この保育所に預かるということで、保育所地域活動事業ということで、100万がついております。それで、この保育所地域活動事業の箇所は今現在何箇所あるのかということ、それで1箇所あたり額がいくらなのかということ、そして、そういった昨年以降この要綱等を変更されたと思うんですけれども、その要綱の変更等の決められたところの、それはこういったところを基に要綱を確定されたかどうか、この点三つについてお尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 岡山委員の質問にお答えをいたします。保育所地域活動事業につきましては、児童クラブとだいたい似た事業でございますけれども、児童クラブにつきましては、原則1年から3年の低学年の保育ということで、月額1,500円の利用料が発生いたします。

これに対しまして、保育所地域活動事業につきましては、同じ対象年齢の児童ですけれども、これについても利用される子どもさんの負担というのはございません。

現在美祢市におきましては2箇所の保育所地域活動事業で実施、私立の保育園2箇所で実施をされております。額につきましては、本年度まで1箇所25万円ということをお願いしておりましたけれども、昨年の一般質問等でそのあたりの額の見直しということのご指摘をいただきまして、今年度要綱を改正をいたしまして、増額の方を予定しております。それに伴いまして、25年度につきましては、予算計上をいたしまして、同じく2箇所のほうに補助金ということで、50万円の2箇所ということで100万円を予算計上をしておるといふ状況でございます。以上で

す。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 要綱については、作成は一応きちっと基準的なものがあると思いますけれども、それについては、山口県下どっか参考された例があるんじゃないかと思ってますし、そういったところの参考された市はどういったところがあるのかなということをちょっとお尋ねしたい。それによってきちっと、それともう一点は更にこういったところのものが増えていくということはないですね。その辺の確認併せて、先ず要綱をきちっと参考にした市はどこであるかどうか、この辺お尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 参考した市ということでございますけども、具体的に市のほうの名前といいますか、そのあたりはちょっと特段ここでは控えさせて頂きたいと思っておりますけれども、他市の状況等は把握しながら、情報をいただきながら、本市の保育所地域活動事業としての補助金を協議、検討して、限度額として一つの1園で50万円ということで、今予算計上させて頂いておるといこととです。

今後の件でございますけども、少子高齢ということで、なかなか児童の数の減少ということでございますし、保育園の児童数も若干減少という傾向という傾向でございますので、今後この事業につきましての見込みにつきましては、現状で今後とも推移するということが見込みとしてあります。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 三点お尋ねいたします。概要の33ページですけど、福祉タクシーなんですけど、これは枚数が増えたのでしょうか。個人に渡す枚数が。

それと171ページの一時預かり事業なんですけど、これある方が預けたいと言われたんですけど、一時、日にちを飛ばして何日間預けたいと言われたんですけど、なかなかそれが預けられなかった。1時間いくらかちょっと聞くの忘れたんですけど、高くてやめたと言われたんですけど、そういった補助は、これは預かるほうですけど、預ける人に補助があるのかどうか。

それともう一点は、予算書の171なんですけど、高等技能訓練促進費とありますけど、これは先ほども午前中にお尋ねしましたけど、費用が初めにいると思う。教材とか、入所か入学か、その費用の初めに費用がいると思うんですが、それは償還払いというんですかね、あとから補助金がおりののでしょうか。初めにはないと

ということなんでしょうか。お尋ねします。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） おそれいます。最初の質問と二番目の質問、済みませんもう一度お聞かせ頂けますか。

委員長（高木法生君） 三好委員ページ数を言うて、ちょっと間をおいて言うて下さいよ。ゆっくりやって下さい。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 最初はですね。概要の中の33ページです。予算書では155、福祉タクシー助成事業とあるのですが、これを利用しておられる方が枚数が足りないと言われてます。（発言する者あり）タクシー券の枚数です。もう少し必要だということで、増えてるかどうか、今まで通りかどうかということです。

委員長（高木法生君） 前年対比ということでもいいですか。一人当たりのですか。はい、どうぞ、三好委員。

委員（三好睦子君） 何枚か忘れたんですが、束になって何枚か忘れただけあるんですよね、それを使って通院しておられるんです。でも、それが本当に病院に行かなければ行けない時に、券がなくなってる。タクシーの方も言われました。

委員長（高木法生君） 一人当たりの枚数が、前年度と比べて増えてるかどうかということですね。（発言する者あり）

委員（三好睦子君） 枚数が増えたかどうか、予算的に。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 只今の三好委員の御質問でございます。福祉タクシー助成事業につきましては、月4枚の12ヶ月で48枚、なおかつ人工透析等されている方は週何回とか行かれますので、それに合わせて医師の診断書等を勘案して追加で交付をさせていただいております。1枚500円ということで助成をさせていただいております。

予算的にも大変きびしゅうございますけれども、現状の制度を維持していくということでご理解いただければと思うんですけれども、今年度につきましては、前年度予算額より若干減額させていただいております。今年度の実績を見て25年度の予算を編成したわけですが、若干24年度当初とは減額しても大丈夫ということでの予算を計上させて頂いております。以上です。

委員長（高木法生君） ページ171ページのあれを。

委員（三好睦子君） 今のことで、月4回で12ヶ月で48枚ということなんですね。透析の人は行った分医師の診断書があれば出るということなんですが、障害者

の方が通院をされるんですけど、そういった場合は医師の診断書があっても増えないということなんでしょうか。確認です。それとですね、1こずつ行きましょう。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 三好委員の御質問でございますけども、今の現状では月4枚の12ヶ月の48枚というところでご理解頂ければと思います。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 2点目になりますけど、ページが171ページ、予算書の171ですけど、この中で一時預かり事業とあるんですが、これは保育所には入れないけど、預けないけどちょっと自分で用事があって子どもを預けたいと言われた方がおられて、こういうのがありますよと言ったんですけど、何か保育料がすごく高くなって預けることが出来なかったと言われたんですけど、この一時預かりはいくらなんでしょうか。それと預ける方に対しての補助はないのでしょうか。お尋ねします。

委員長（高木法生君） 暫時休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後4時05分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。ここで三好委員より発言の申し出がございますので、これを許します。三好委員。

委員（三好睦子君） 申し訳ありません。私に尋ねられた方が、一時預かり所に預けるために預けられたのかと思ったのですが、ファミリーサポートセンターのほうに向かれたのかもわかりません。どちらにしても少しずっとではなくて、一週間に二回とか月に何回か預ける時に、そういった一時預かりの時にこういった事業があることを私が紹介したので、その時に紹介しましたら高くて預けられなかったと言われたので、ファミリーサポートセンターもあるよということを私が言わなかったもので、どちらを進めた。ということで一時預かりについてはちょっと先ほどの質問は取り消します。また利用しようとした方に確認をして、どういう方向がいいかということも担当の方に聞いて今後のこともありますので、一番いい方向を担当の方に聞きまして、その方にも話をしたいと思いますので、今回の質問は取り消します。

委員長（高木法生君） それでは三点目の質問についてお願いいたします。はい、

三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 三好委員の御質問の高等技能訓練促進費等の事業につきまして、最初に支度金等でいくらかの支払いはというお尋ねの件でございますけれども、この事業につきましては、月額いくらということで毎月支払うこととしております。ちなみに額といたしましては、非課税世帯で月額14万1,000円、課税世帯であれば半額の7万500円月額で支払うこととしております。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） それでは、衛生費に入らせて頂きます。予算書につきましては、178ページ、179ページでございます。それから主要事業説明書は41ページでございます。

まず、4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費でございます。平成24年度当初予算より81万7,000円減額の1億5,192万2,000円の予算でございます。説明欄の002保健衛生総務経費722万3,000円の中の食生活改善推進事業委託料、真ん中よりちょっと下ですが227万円でございます。これは食生活改善を推進することにより、市民の健康及び体力の保持増進を図るための事業を美祿市食生活推進協議会に委託しております。その委託料でございます。この協議会の活動としましては、市民の健康づくり関係事業への協力及び支援、また、地域における親と子の料理教室、男性料理教室、高齢者料理教室等の食生活改善活動講習会を開催しております。

委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 同じく002の下から3番目でございます。未給水地区飲料用水源確保事業でございます。予算額150万円でございます。これは未給水地区における水源確保事業として個人負担している費用に対しまして、3分の1の補助でございます。最大限の補助が30万円でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） それでは続きまして、説明欄003緊急医療経費1,164万4,000円の中の一次救急医療委託料696万3,000

円でございます。主要事業説明書は同じ41ページです。これは初期救急の医療で、美祢市医師会、それと美祢郡医師会に対する在宅当番医事業業務の委託料です。日曜日・祝日が当番日で、美祢市医師会におきましては9医療機関、美祢郡医師会につきましては5医療機関に委託しております。委託料の内訳として、美祢市医師会に376万5,000円、美祢郡医師会に319万8,000円、合計696万3,000円となっております。

次に、二次救急医療運営費負担金417万7,000円でございます。これは一次救急では対応できない症例に対する救急医療体制の確保のためであり、美祢地域が所属する宇部・山陽小野田・美祢広域救急医療圏では、宇部興産中央病院を中心に九つの医療機関が、また美東・秋芳地域が所属する山口地域救急医療圏では、済生会山口総合病院を中心に三つの指定医療機関が引き受けております。指定医療機関は輪番で土曜日、日曜日、祝日、夜間の救急患者を受け入れており、関係市が負担する事業費はそれぞれの市の地域の人口割で負担しております。宇部・小野田地域では193万1,000円を、山口地域では212万円を負担することになります。なお、二次医療救急医療設備費設置事業負担金として、40万1,000円も計上しております。

次に、一番下の説明欄004地域医療推進事業340万9,000円でございます。勤務医師、看護師不足が深刻な地域医療の現状と地域医療体制を維持し、支えていくための施策として、地域医療推進協議会を設置、平成23年に条例、それから美祢市の地域医療を支え育てる基本計画などを策定してまいりました。平成24年度から具体的な事業を展開しておりますが、平成25年度は、昨年12月議会でご承認いただきました美祢市看護師奨学金貸付条例により、新規に看護師の奨学金貸付金として、予算書は181ページになりますが、上から3番目、貸付金300万円を計上しております。これは、奨学金を月額5万円としておりますので、1人年額60万円、5人分で計上いたしております。

また、平成24年度に開始いたしました医療関係者の講演等により、市民との交流事業等をすすめて行く事業も実施することにいたしております。

続きまして、2目予防費でございます。主要事業は42ページになります。平成24年度より175万4,000円減額の1億2,833万7,000円となります。説明欄001予防経費7,779万3,000円でございます。この経費は、予防接種法に基づく予防接種で、3種混合、2種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、インフルエンザ、BCG、ポリオ、並びに昨年途中から追加いたしましたポリ

オ不活化ワクチン、4種混合ワクチンでそれぞれ規定の接種回数を、対象年齢者に個別接種により実施する事業でございます。

なお、これまで任意接種でありました子宮頸がん、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種についても、新年度から予防接種法に基づくものと位置づけられました。そのため市が単独で行うことが義務付けられております。これについては交付税措置という形になろうと思いますが、これらについて必要な予算を委託料として、729万7,000円を予算化しております。また、委託料の下に補償金がございますが、予防接種の副作用で治療を受けておられる方3名の医療費として、補償金378万4,000円を計上しております。これらは特定財源といたしましては、予防接種事故健康被害補償負担金280万7,000円、インフルエンザ予防接種個人負担金781万2,000円を見込んでおります。

続きまして、002健康増進事業363万1,000円でございます。この事業では、生活保護者の方の基本検診の費用、それから市内医療機関に委託して実施しております肝炎ウイルス検診の費用、平成22年度に策定したいきいき健康みね21の計画に基づき生活習慣病の予防のため、生活習慣のアドバイスや改善を促し、ウォーキング教室、健康教室などを開催し、40歳以上の方を対象に健康手帳を配布、自己の健康管理の啓発を行うに必要な費用を計上しております。また、庁用車を1台更新する費用として、115万8,000円を計上しております。このうち特定財源といたしましては、県の健康増進事業支出金92万6,000円、肝炎ウイルス検診個人負担金10万円、ウォーキング教室等参加者負担金として6万6,000円、市債として100万円を見込んでおります。

続きまして、予算書181ページから182、183ページにわたります。説明欄003がん検診等事業でございます。主には183ページになろうかと思えます。がんを予防する対策の一環として、これまでも個別検診・集団検診の二つの方法によりまして、胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・更に腹部超音波検査の検診を実施しております。平成25年度の変更点でございますが、先ほど補正予算での説明も加えましたが、胃がん検診につきまして、胃内視鏡、いわゆる胃カメラを加えております。これは、従来は胃透視、バリウム検査のみでございましたが、毎年この検査で要検査となり、胃内視鏡検査をされる方がかなりいらっしゃることで、また内視鏡検査の希望者が多いこと、近隣の市でも内視鏡検査を実施する市があることなどから、新たに追加するものでございます。また、大腸がん検診につきましても、従来は集団のみでございましたが、受

診率を上げるため、個別検診でも対応することといたしております。

なお、国保の加入者についてでございます。従来個人負担は無料で行ってまいりましたが、無料の市が実は県内には一つもございません。それから75歳以上の後期高齢者については、逆に負担金をいただいているのが実情でございます。このことから、受益者負担の公平の面から、後期高齢者と同額の個人負担金を徴収させていただくということで、予算化をいたしております。既に2月の広報で住民の皆様方にはお知らせをし、今検診の申し込みを受け付けておるところでございます。予算額としては、検診実施周知のため、また検査結果のお知らせ等の通信運搬費として146万1,000円、検診等委託料を3,880万8,000円を計上しております。このうち特定財源として、個人負担金385万4,000円を計上しております。

続きまして、説明欄004がん検診推進事業431万2,000円でございます。この事業は、受診率が低い子宮がん・乳がん・それから大腸がんの三つについて、特別に実施する事業でございます。子宮がんは、20歳から5歳刻みで40歳の女性、それから美祢市では約640名の方がいらっしゃいます。乳がんは、40歳から5歳刻みで60歳の方まで、約860名の方の女性、大腸がんは、同じ40歳から5歳刻みで60歳の男女約1,700名いらっしゃいますが、この方々に無料クーポン券を郵送いたしまして、受診促進を図ることにいたしております。

主な経費といたしまして、通信運搬費50万円、検診・検査委託料333万8,000円を計上いたしております。特定財源としては、経費の2分の1、215万6,000円を国庫補助金として計上しております。

続きまして、005こころの健康サポート事業66万8,000円でございます。全国で毎年3万人を越える自殺者があり、昨年はやっと3万人を割ったわけですが、県においても平成22年度から重点的に自殺を予防するための啓発活動等、対策を実施しておるところでございます。美祢市におきましても市が主体となって人材育成のための研修会や相談窓口の開設、うつ病、閉じこもり等に対応するための啓発活動、それとそれらに対応出来るゲートキーパーの養成講座などを実施しておりますが、平成25年度は、7月に市民の皆様を対象にした講演会を、また、ゲートキーパー養成講座については、年3回ほど開催する経費として、講師謝礼10万4,000円、旅費37万8,000円、その他消耗品関係を計上しておるところでございます。なお、この事業の補助金につきまして、平成26年度までが予定されておりますので、その後は市で単独で行うこととなりますから、特にこれを担

って参ります保健師の研修のための経費を今年度予算化しております。財源は全額 66万8,000円県支出金でございます。

続きまして、3目母子衛生費、主要事業は43ページになります。平成24年度よりも218万9,000円増額の2,826万1,000円となります。説明欄の001母子衛生事業104万7,000円でございます。母親学級等の開催経費、それから不妊治療助成事業費が30万円でございます。この不妊治療助成事業は不妊治療への経済的負担の軽減を図るための治療費を助成するもので、対象者の自己負担に対しまして、1年度当り3万円を限度に5年を限度として助成する単県の補助事業でございます。現在10件を想定しており30万円を計上し、特定財源としては2分の1、15万円を県支出金として見込んでおります。

次に、説明欄002乳児健診事業277万7,000円でございます。健康な乳児の育成を図るため、1ヶ月、3ヶ月、7ヶ月の乳児において行う健康診査事業でございます。各健診の受診票を1冊にまとめた乳児一般健康診査受診票を作成し、母子健康手帳交付時に併せて添付いたします。健診は、山口県医師会と委託契約をいたしまして、個別に医療機関で受診していただいておりますが、今回は160人の3回を予定した予算にしております。主な経費は、検診・検査委託料268万8,000円です。

続きまして、説明欄003妊婦健診事業1,824万4,000円です。予算書は次のページ185ページに説明がございます。母親の健康保持増進のために妊婦を対象に実施する健康診査事業でございます。出産まで14回の妊婦健診を県医師会に委託するとともに、14回分が1冊になりました受診票を母子健康手帳交付時に手渡しております。健診では毎回、問診・診察・保健指導・血圧・体重測定・尿検査等を行っておりますが、妊娠の週の数に応じまして、子宮がん検診・超音波検査・血液検査等を行っております。予算では、25年度は妊婦数を152人と見込みました。妊婦健診委託料1,774万6,000円、妊婦検診事業扶助として、これはほかのうちの契約している以外の病院でかかられた場合、あと返す部分ですが、35万1,000円を計上しております。

なお、これまで6回から14回までの9回分に対しまして、県から2分の1の補助金があったわけですが、先ほど予防接種で御説明いたしました子宮頸がんワクチン接種などと同様、これが打ち切りとなりました。一般財源化、交付税措置されるということですが、一般財源化になっております。

続きまして、説明欄の004育児等健康支援事業179万8,000円ござい

ます。これは次世代育成支援行動計画に基づきまして、育児等健康支援事業及びこんにちは赤ちゃん事業という名称で行われるものでございます。育児学級、育児相談、年1回開催しております母と子のつどい等でございます。こんにちは赤ちゃん事業では、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭の全戸訪問をする事業でございます。在宅の助産師をお願いいたしまして、第1子の家庭訪問を委託しております。主な経費といたしましては、講師謝礼などの報償金28万7,000円、母子保健推進活動委託料として112万5,000円、母子保健訪問指導事業委託料として12万5,000円を計上しております。特定財源といたしましては、経費の一部36万円の国庫支出金を見込んでおります。

続きまして、説明欄005幼児健診事業222万5,000円でございます。幼児の身体発育及び精神発達の面から、重要な時期であります1歳6ヶ月児と3歳児に対する健康診査事業でございます。1歳6ヶ月児健診では歯科診察・歯磨き指導・育児指導などは集団検診で行います。小児科診察につきましては、市立病院・山口・吉南・厚狭郡・小野田市・宇部市医師会等に委託しております。3歳児健診事業につきましては、集団検診を年8回行う予定にしております。今年度6回ですからちょっと数が多いということで8回に変更したいと思っております。尿検査・身体計測・歯科診察・小児科診察・歯磨き・栄養指導等を行っております。

なお、5歳児ですが、これは健康相談事業として、保育園・幼稚園の年中児を対象としたアンケートを、まず保護者や保育園・幼稚園の職員に対して行います。その中で発達の遅れ等、気になる子供への相談会を開催をいたします。また小児科医師や臨床心理士から指導・助言をいただいて、保育園・幼稚園の職員と連携いたしまして、対象となる子供さんの今後の対応について検討、支援を行っていくものでございます。主な経費は、報償金94万1,000円、委託料として85万円でございます。

続きまして、説明欄の006未熟児養育医療事業費217万円でございます。これは、権限移譲事務といたしまして、平成25年度から山口県より移譲される事業でございます。体重が2,000g以下で生まれました未熟児の内、医師が入院を必要と認めた者の入院費用について補助するものでございます。これまで市では、2,000g以下の低体重児の届出と補助金の申請受付は県への進達という形で行っていましたが、今回全てが移譲されます。なおかつ市では、新たにこの費用の4分の1を負担することになります。予算では未熟児養育医療事業扶助として216万8,000円、これが医療費の補助になります。審査支払手数料として2,0

00円を計上しております。特定財源といたしましては、国庫支出金が2分の1の90万4,000円、それから県支出金が4分の1の45万3,000円、それから福祉医療の負担金として、個人負担分を福祉医療で賄うものとして35万6,000円を予定しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） それでは、予算書の184ページと185ページをお開き下さい。概要説明の44でございます。4目環境衛生経費でございますが、本年度予算480万2,000円で温暖化対策事業、地域の環境衛生の維持推進をするため立て看板、消毒等の管理経費、公衆トイレの維持管理費、各種協議会への負担金、犬の登録狂犬病の予防注射接種事業、中央墓園の維持管理にかかる経費等を計上いたしております。主な事業として、太陽光発電システム助成事業90万円、温暖化対策啓発事業として10万円を計上いたしております。

次に、5目斎場費でございますが、本年度予算2,905万5,000円で、前年度303万9,000円の増となっております。これは美祢市斎場ゆうすげ苑の管理運営経費として1,904万5,000円、船窪山斎場の管理経費1,001万円を計上しており、ゆうすげ苑につきましては、平成24年より3年間の指定管理として有限会社こまつにおいて管理運営を行うこととなっております。

次に6目環境保全費でございますが、本年度予算980万6,000円を計上し、これは市民の快適な生活環境を確保するための経費で、麦川坑内臭気対策事業70万円、美東町大田中市水路沿い転落防止柵設置事業101万5,000円など保健衛生費392万8,000円を計上しております。

次に、同目内に公害環境対策費の審議を行い、市地域の環境の保全を行うための調査審議会機関である美祢市環境審議会にかかる経費として153万2,000円を、また降下煤塵等の常時監視分析測定のための予算として、大気測定事業費434万6,000円を予算計上いたしております。

次に、190ページをお開き下さい。概要説明の45ページでございます。1目清掃総務費でございますが、廃棄物清掃に関する経費として、1目清掃総務経費2,391万2,000円を計上しており、主なものは、下水道農業集落排水等の計画区域外の地区における生活環境の改善と公共水域の水質保全を図る目的で、合併浄化槽設置整備事業に対する補助金として2,330万4,000円を計上しております。内訳としましては、国庫が3分の1、地方債が3分の2となっております。国庫支出金が776万8,000円を歳入として計上し、5人槽、7人槽、1

0人槽と併せて60基分を予算計上しております。

次に、2目塵芥処理費として、本年度予算3億2,761万9,000円を計上し、関係各位の人件費として、2,678万2,000円、市民の皆さんから排出される廃棄物の収集運搬に係る経費として、ゴミ袋の作成経費、運搬収集に係る経費として塵芥処理経費1億399万3,000円を計上しており、可燃ごみの処分、RDF固形燃料の製造を行っておりますカルストクリーンセンターの管理運営経費として1億3,904万9,000円を、また、美祢市リサイクルセンターの管理運営経費として2,982万1,000円を、最終処分場の管理運営費として、美祢一般廃棄物最終処分場に係る運営経費855万8,000円、美東一般廃棄物最終処分場に係る運営経費961万1,000円を合わせた1,816万9,000円を、秋芳不燃物保管施設経費として980万5,000円をそれぞれ予算計上しております。主な事業ですが、生ごみの堆肥化事業に12万1,000円、カルストクリーンセンター管理運営経費では、施設の老朽化による修繕として一次破碎機排出コンベアー改善として70万9,000円を計上いたしております。また、リサイクルセンター管理運営経費並びに最終処分場の運営経費では、美祢市大嶺町の施設について、指定管理者である有限会社美祢環境クリーンに3年目の業務委託を実施することから、それぞれ2,128万2,000円と709万4,000円を計上いたしております。また、美東一般廃棄物最終処分場、秋芳不燃物保管施設について、廃プラスチック類の処分経費及び分別業務に係る委託等の経費について、委託料523万8,000円と1,013万4,000円をそれぞれ予算計上しております。

次に、美祢市衛生センターの維持及び市内のし尿及び合併浄化槽汚泥の処理に係る経費として、3目し尿処理費9,068万7,000円、前年度比670万円の増となっております。主なものとして、定期的に衛生センターの処理機能や設備装置の状況について精密な検査を行う必要がありますので、衛生センター精密機能検査業務350万1,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 予算の概要は同じく45ページでございます。予算書につきましては198、199ページをご覧ください。4款衛生費の病院費の中の目が美祢社会復帰促進センター診療所費でございます。説明欄の001美祢社会復帰促進センター診療所運営事業費といたしまして、1億1,924万9,000円を計上しております。これは美祢社会復帰促進センターの中にござい

まず診療所運営にかかる経費でありまして、財源といたしましては全ての額が国庫支出金の中の委託料として計上されております。以上です。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 予算の概要の44ページです。麦川地区坑内水臭気対策事業ですが、ここ何年間調査されておられると思います。そこで何年間やられた結果、来年度も調査を続けていくということで予算が付いているんだらうと思いますが、ここ何年間の調査結果こういった対策が出来るのか、そしてまた調査内容がこういった感じで今後反映されていくのかということがわかりましたら教えていただきたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） この問題は昭和47年からの長年の懸案事項であります。地域の要望等も非常に強いわけでございます。何とかしてくれという要望がありますので、それに沿いまして、平成のちょっと年代は、4、5年前から山大のほうで調査しまして、その結果がなかなか出ないんですが、それを持ち帰りまして、年1回ほど住民説明をします。なかなか問題対策の解決までいっておりません。地域の要望強いので、何とかこれを解決に向かって進めたいと思います。各年度の実績報告とかは報告書がありますので、それを見ればだいたいわかってくると思います。なかなかちょっと難しい問題なもので、なかなかちょっと懸命に頑張っております。以上でございます。（発言する者あり）反映と言いますのは、結局臭いを消してくれということでありまして。地域の要望がですね。なかなか難しいですけど、その解決に向かって進んでいっております。

委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 難しいということで理解はしますけれども、調査何年か、今のお話では4、5年ぐらい前から調査をして、山大のほうで研究をして貰ってるということですが、難しいの一点張りでなかなか前に進まないのであれば、どこがどう難しく、解決策としてはどういうことが考えられるかというような方向性も見いださないと、なかなかこの問題解決していかないんじゃないかなというふうに思います。そこで、今回もう1年予算が付いておりますけれど、しっかりとですね調査した結果も議会のほうに出していただいて、こういった対策が取れるのか、どれくらいのお金がかかって、それが本当に効果的なのかどうかというようなことも、しっかり議会のほうに調査結果を提示していただきたいというふうに思います。以

上です。

委員長（高木法生君） それは要望でよろしいですね。はい、よろしく申し上げます。ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今度は提案なんです、提案と予算がつけられるかどうかのことなんです、美祢市の医療費が高いということで、本当に私も医療費がなんとか安くないかと思っています。そして、そのためにもまず早期発見早期治療と思いますが、何と言っても健康な体でないといけないと思うのです。

そこで、先般NHKが放映していたんですが、ラジオ体操ですごく健康になり医療費の削減に成功したということが報道されていまして。そして、そのグループが最初は少なかったんですが、だんだんと朝ラジオ体操に来る方が多くなられたということで、そして、毎日続けていたらきょうはあの人に来ないね、あの人どうしたんじゃないかというふうに安否確認にもなったということでした。そこはラジオ体操のテープを作ってラジカセも貸し出しをしておられました。そういったことで、この美祢市でもこういったことの取り組みが必要ではないかと思います。有線放送もありますし、そういった面で一人ではなかなか出来なくてもグループで何人かすれば出来ると思いますので、集会所でもいいですし、そういったところの場所を使って、ラジカセの貸し出しとかいう予算もつけていただけるかどうか、お尋ねいたします。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 実は私どもが平成22年度に策定いたしましたいきいき健康みね21の計画の中でも、ラジオ体操の普及啓発ということを謳っております。これは規則的にといいますか、やればかなり本気でやれば運動量もありますし、いいということはわかってると思います。実験的に昨年私5月から健康増進課に行きましたけど、課の中で朝、朝礼の前にラジオ体操かけてやります。これを市役所全体に広げようかとちょっと今検討中なんです、なかなか来客とかのこともあって、すぐ全部で取り組めるかどうかわからないんですけども、市の中でも積極的にいこうと。

それと事業所によりましては、既に朝の集まりの時に皆さんがラジオ体操やられてる。これは各事業所でも健康づくりのために頑張っていらっしゃる。

今お尋ねの各地区ごとに集まってやるということに関しては、かなりちょっと地域の集まりが出来るかどうか、区長さんがやるのか、あるいは民生委員さんなりを通じてやるのか、いろんなことが今後検討課題として上がってくるかなと。

ただ現状よく夏休みに子どもがやっていますけど、それもかなり減ってきてるような中で、ラジオ体操そのものがこれ以上すたれたらやばいので、そのあたりを今後力を入れて行きたいと。

ただその代わりとしては地域の中のサークルの中ではいろいろ取り組みをされています。ラジオ体操以外にもですね。ウォーキングをされてるとか、あるいは先ほど言いました定期的に血圧を測ったりとか、子ども出かけて行ってやっていますので、さまざまなラジオ体操だけでなく、さまざまないろんな活動を通じて健康づくりを進めていきたいと、特に横に幅を広げて今後進めていきたいというのが私どもの考えでございます。ですから、すぐ今にラジオ体操のために、例えばラジカセを貸し出すとかいうことは考えておりません。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 市役所でと言われましたけど、山陽小野田市では何時か忘れたんですが、ラジオ体操が庁舎全体に流れてます。そして、美祢市の場合でも朝6時半からの体操、6時半に起きるの大変なので、また朝忙しいですね。それで6時半に出来る人はテレビ見ながらでも、ラジオ聞きながらでも出来ますけど、10時頃に有線放送でラジオ体操が流れたら、少しは体操しようかという気になるのではないかなと思うんですが、そういったことも考えていただきたいなと思います。

委員長（高木法生君） 要望としてお伺いします。

委員（三好睦子君） 市役所と10時の実行はして欲しいなと思いますが、どうでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 放送に関してはちょっといろいろとまたMYTも含めまして検討させて下さい。それと三好委員、もし、いろいろこういうことやったらという提案がございましたら直接でも結構でございますので、いろいろとご指導いただければというふうに思っております。

市役所の中につきましては、総務課とも相談をして実際にどういう形で出来るかどうか、これは今からの具体的に検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。以上、衛生費をもちまして、本日の審査を終了いたします。

なお本日審査いたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、明日引き続き審査いたします。

それでは明日3月6日午前9時30分より当委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。本日はこれにて散会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時50分散会

.....

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月5日

予算委員長

高木法生